

三重県子ども条例に基づく施策の実施状況等について
～みえ子どもスマイルレポート 平成 28 年度(2016 年度)版 ～

平成 28 年(2016 年)6月

三 重 県

目 次

はじめに	・・・ 1
1 子ども条例に基づく施策の実施状況	・・・ 3
2 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に係る進捗状況	・・・ 7
3 今後の取組	・・・ 44
別表 平成 27 年度に実施した子ども条例に基づく施策の実施状況一覧	・・・ 45

はじめに

本県の平成 27 年の出生数は 13,950 人で平成 18 年以来 9 年ぶりに増加に転じ、合計特殊出生率も 1.51 で前年より 0.06 高くなりましたが、依然として少子化の傾向が続いています。

「みえ県民意識調査」の結果によると、結婚や子どもを持つことについて理想と現実ギャップが生じており、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がかなわない現実があります。

また、家族のあり方はさまざまに多様化している中で、子どもを取り巻く環境は以前よりも複雑かつ多様化しており、子どもに関わるさまざまな問題が顕在化しています。

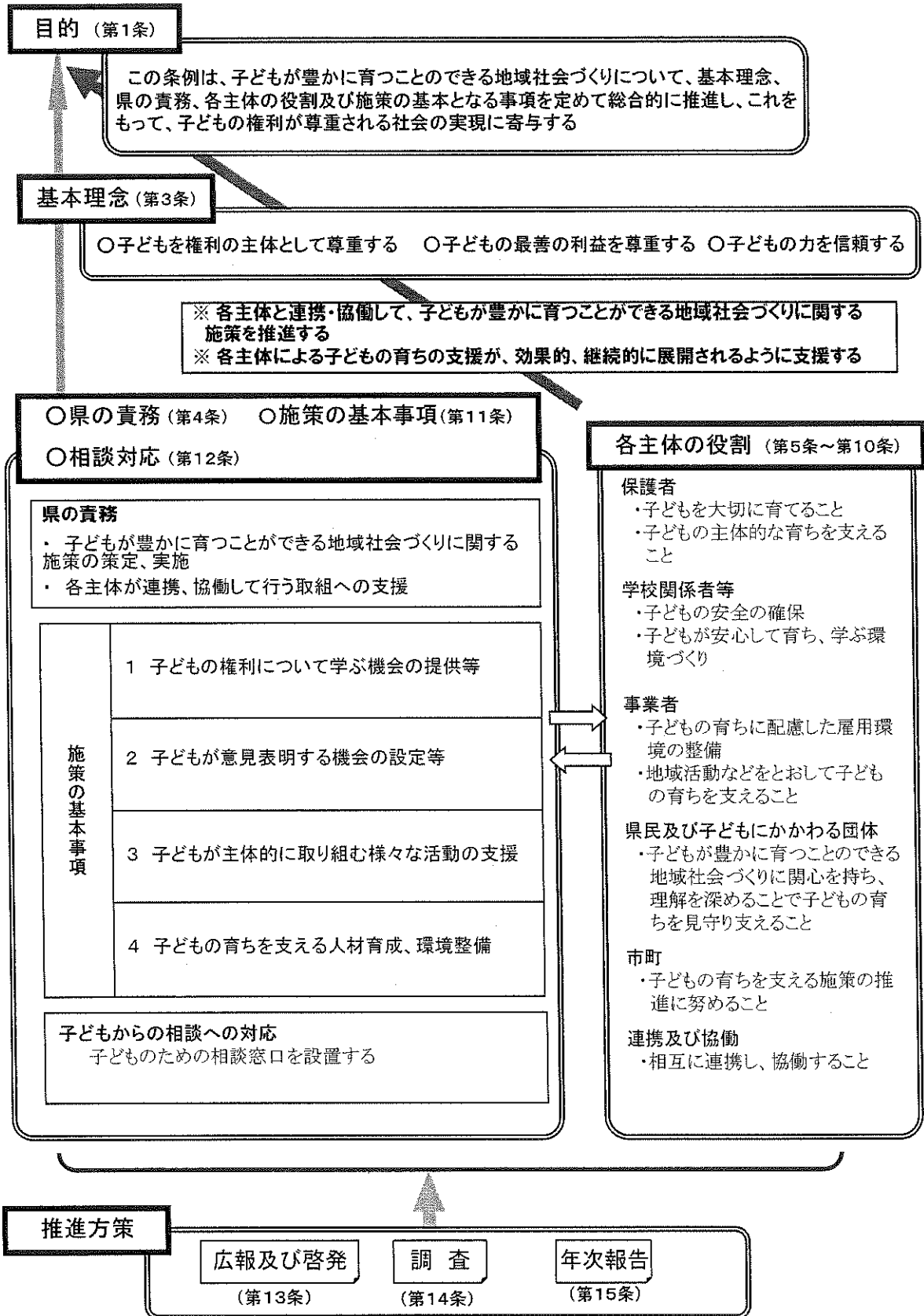
県では平成 23 年 4 月に、「子どもの権利条約」の理念にのっとり、「子どもの権利が尊重される社会」の実現をめざすため、「三重県子ども条例」（以下「条例」という。）を施行しました。

条例では、子どもには生まれながらに豊かに育つための権利や自ら育つ力と多くの可能性があるとしたうえで、「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」を進めるため、「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」の 3 つを基本理念とするとともに、県の責務や子どもに関わるさまざまな主体の役割を明らかにしました。

このような中、平成 26 年度には少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、「三重県地域少子化対策強化計画」に基づき、ライフステージ毎に切れ目のない支援を進めたほか、条例の基本理念もふまえ、少子化対策計画をはじめとする子ども・家庭政策に係る中期的な計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（平成 27 年度～31 年度）を策定し、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして取組を進めているところです。

この報告は、今後の施策へ反映するため、子ども条例第 15 条の規定に基づき行う年次報告として、平成 27 年度の子どもの施策に関する取組状況について、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に係る進捗状況とともにまとめたものです。

「三重県子ども条例」の構成



1 子ども条例に基づく施策の実施状況

条例は前文で、「子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる。また、子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人とのさまざまな関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる」とうたっています。

このような子どもの力を育てていくため、子どもの「思いや意見が尊重される」取組を進めていくことが大切です。

条例では第3条第1号で「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」を基本理念として定めています。

この基本理念を実現するために、条例第11条において、子どもの権利について学ぶ機会の確保や子どもの施策に関しての意見表明と主体的活動の支援等について定めています。

【条例第11条】（施策の基本となる事項）

県は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- 一 子ども権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会を提供すること。
- 二 子どもに係る施策に関して、子どもが意見を表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。
- 三 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。
- 四 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材の育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する県の主な取組の実施状況について、以下及び別表のとおり、条例第11条で定める基本となる事項別に整理しました。

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると認識すると、他人の権利を尊重することや、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解が深まります。また、大人は、子どもの権利について学ぶことで、子どもが基本的人権を有する一人の人格であることを理解することができます。その中で子どもと大人に信頼関係が生まれ、子どもが安心して豊かに育つことができるようになります。

○「三重県子ども条例」推進・啓発講演会等の実施（健康福祉部子ども・家庭局）

「三重県子ども条例」について、市町や市町教育委員会の人権担当者等を対象とした講演会や中学生を対象とした人権学習での講演活動を実施しました。

また、県庁見学の小学生を対象に着ぐるみを用いた啓発活動を行うとともに、あわせて学校を通じチラシ等を自宅に持ち帰ってもらうことにより、条例の家族への啓発も行う機会としました。

○「命の大切さを学ぶ教室」の開催（警察本部）

次代を担う中学生、高校生及び大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けた様々な痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にする意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催しました。（開催回数：16回、受講者数：約5,470人、うち中高校生：約5,240人）

(2) 子どもが意見表明する機会の設定等

子どもが地域の中で生活する一員として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会があることは大切です。そのような機会を積極的に設けることで、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながります。

○「キッズ・モニター」アンケートの実施（健康福祉部子ども・家庭局他）

県の施策に子どもの意見や状況を反映させるため、子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニター」を実施しました。（実施回数：9回）

○家族の絆 一行詩コンクールの実施（健康福祉部子ども・家庭局）

温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集しました（応募作品数：11,294作品）。また、一行詩に込められた想いや絆を広く共有し、さらに「ありがとう」の輪が広がるように、入賞作品について作品集を作成し、保育園や幼稚園、学校をはじめ、子どもに関連した機関や団体に配布しました。

(3) 子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

子どもにとって、地域社会のなかでのさまざまな体験や人とのふれあいは、すべて学びにつながり、自信や信頼を深める大切な機会でもあります。子どもが自分で考える力と、思いや願いを実現する力を発揮して自分らしく育っていけるよう、より多くの機会や情報の提供などの支援が求められています。

○全国産業教育フェアの開催（教育委員会事務局）

産業界等との連携のもと、地域や日本の未来を担い、グローバルに活躍する職業人の育成をめざす産業教育の一層の振興を図るとともに、専門高校等の特色ある教育活動の成果と魅力を広く発信することを目的に、本県において、第25回全国産業教育フェア三重大会（さんフェアみえ2015）を開催し、「常若の地から響け！挑戦・交流・進化の想い」をテーマに、全国の高校生が日頃の学習成果を発表しました。

（実施日：10月31日～11月1日、参加人数：延べ約11万人）

○キッズISO14000プログラム（環境生活部）

小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進しました。（参加児童数：小学校19校、718人）

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

子どもが豊かに育っていくためには、たくさんの大人が多様な価値観を持って子どもとふれあい、子どもを支えていくことが大切です。地域の中で子どもの育ちを支えることのできる人材を育成するとともに、そうした人材を含め地域の多様な主体が行う活動が促進されるような環境整備が求められています。

○みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進（健康福祉部子ども・家庭局）

社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大及び活動促進を図りました。（平成 28 年 3 月 31 日現在の会員数：1,463 会員）

○子ども専用電話相談の運営（健康福祉部子ども・家庭局）

子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用電話相談「こどもほっとダイヤル」を運営し、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談を受け、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けしています。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応しました。（平成 27 年度の相談件数：1,148 件）

2 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に係る進捗状況

県では、三重県子ども条例の基本理念もふまえ、平成26年度に少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に係る中期的な計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(平成27年度～31年度)を策定し、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、2つの総合目標と14の重点的な取組に数値目標を設定し、取組を進めているところです。

平成27年度は平成26年度に引き続き、少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、多様な主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議との連携も図りながら、少子化対策を進めるための機運の醸成を図るとともに、ライフステージ毎に切れ目のない取組を進めました。

ライフステージ毎の主な取組状況と今後の取組方向

子ども・思春期

会員数が約1,500に増加した「みえ次世代育成応援ネットワーク」とも連携を図りながら、地域社会全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り、応援する取組を進めており、引き続き、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大など、企業等が行う地域における子どもの育ちを支える取組の活発化を図ります。

また、ライフプラン教育を実施する市町や学校が増加しており、今後も、家庭生活の大切さなどについて肯定的な家族観が醸成されるよう、関係機関と連携しながら取組を進めていきます。

さらに、児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率は100%を維持し、児童虐待相談に適切に対応することができましたが、今後も、地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進むよう取り組むとともに、社会的養護を必要とする子どもができる限り家庭的な環境で養育されるよう取組を進めていきます。

加えて、平成27年度に策定した「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、市町や関係機関と連携しながら、困難を抱える子どもや家庭を早期に発見し、必要な支援を行っていきます。

若者/結婚

若者の安定した経済基盤の確立に向け、正規雇用化に向けたキャリアアップ研修などを開催するとともに、若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益であるとの理解が進むよう啓発を進めたほか、県内企業の魅力のデータベース化と情報発信を行いました。

さらに、若者の就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」において、若者の正規雇用に向け取り組むとともに、U・Iターン就職の促進に向け、県外でのセミナーの開催や関西地区の大学3校と就職支援協定の締結に取り組んだほか、結婚を希望する方が出逢いイベント情報を受けられる体制づくりを進めました。

引き続き、若者が安定した経済基盤を確保し、経済的な要因で結婚を躊躇することがないように、若者の雇用対策に努めるほか、結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供や、結婚や家族形成に関するポジティブなイメージの情報発信を進め、社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。

妊娠・出産

「出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）」の推進により各市町の実情に応じた切れ目のない母子保健体制の整備に向けての取組を進めるとともに、特定不妊治療等に係る経済的支援の拡充や、不妊や不育に悩む夫婦への相談支援等を行いました。

また、周産期医療体制の充実に向け、医師等の確保に努めました。

引き続き、不妊に悩む夫婦に対する経済的支援や各市町の母子保健体制づくり支援のほか、周産期母子医療センターの運営や設備整備の支援等を進めます。

子育て

「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、就学前の教育・保育の量的拡充や質の確保に取り組んだほか、「みえの育児男子プロジェクト」の推進により、男性の育児参画に関する意識の普及啓発を進めました。

引き続き、子育て家庭の支援として、低年齢児保育および病児・病後児保育への支援等により、安心して子育てのできる体制整備を進めるとともに、「みえのイクボス同盟」などによる企業等への働きかけなど、男性の育児参画の取組を加速させます。





また、子どもの発達支援について、三重県立子ども心身発達医療センターの整備や地域における途切れのない支援体制構築の支援に取り組みます。

働き方




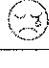
多様な働き方も含めた女性の就労継続支援のほか、長時間労働の抑制など働き方を見直し、子育てしながら働き続けられるよう企業のワーク・ライフ・バランスの取組を進めるとともに、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた取組を促すなど働きやすい職場環境づくりを進めました。

引き続き、女性の就労継続支援をはじめとして、安心して子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組を促進します。

重点的な取組の進展度

14の重点的な取組の進展度について、重点目標の達成度合いや取組実績等により総合的に4段階で判断したところ、（進んだ）と評価した取組は7項目、（ある程度進んだ）は6項目で、（あまり進まなかった）と（進まなかった）は該当ありませんでした。なお、子どもの貧困対策については、27年度に策定した「三重県子どもの貧困対策計画」をふまえ、重点目標を新たに設定するなど、内容を全面的に改訂したことから、27年度の進展度の評価はしないこととしています。

※重点的な取組の進展度の判断基準

区分	重点目標の達成率（達成状況）
 進んだ	100% (1.00)
 ある程度進んだ	85%以上100%未満 (0.85以上1.00未満)
 あまり進まなかった	70%以上85%未満 (0.7以上0.85未満)
 進まなかった	70%未満 (0.7未満)

・重点目標の達成率（重点目標が複数ある場合は単純平均）の結果により、4段階に区分したうえで、モニタリング指標の動向や取組実績等の情報をもとに、総合的に進展度を判断します。

重点的な取組	進展度
1 ライフプラン教育の推進	😊 (進んだ)
2 若者の雇用対策	😊 (進んだ)
3 出逢いの支援	😊 (ある程度進んだ)
4 不妊に悩む家族への支援	😊 (進んだ)
5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	😊 (ある程度進んだ)
6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	😊 (ある程度進んだ)
7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	😊 (ある程度進んだ)
8 男性の育児参画の推進	😊 (進んだ)
9 子育て期女性の就労に関する支援	😊 (ある程度進んだ)
10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援	😊 (進んだ)
11 子どもの貧困対策	- (評価の対象外)
12 児童虐待の防止	😊 (進んだ)
13 社会的養護の推進～里親委託と施設の小規模化等の推進～	😊 (ある程度進んだ)
14 発達支援が必要な子どもへの対応	😊 (進んだ)

重点的な取組毎の「27年度の取組概要と成果、残された課題」や「28年度の改善のポイントと取組方向」等については次ページ以降に記載しています。

総合目標

総合目標のうち合計特殊出生率は、平成16年の1.34を底に回復傾向にあり、平成27年は1.51で平成26年より0.06上昇しましたが、おおむね10年後の目標である1.8台（県民の皆さんの結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準「希望出生率」）とはかい離があります。

また、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は53.4%で平成36年度の目標値（67.0%）とは13.6ポイントの差となっています。

総合目標	現状値	実績値	目標値
合計特殊出生率	1.45 (平成26年)	1.51 (概数) (平成27年)	1.8台 (おおむね10年後)
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」	55.6% (平成26年度)	53.4% (平成27年度)	67.0% (平成36年度)

27年度の総括

27年度の少子化対策の取組については重点的な取組の全体的な進捗状況からある程度進んだと考えられますが、2つの総合目標については10年後の目標水準とかい離があることや、少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要することから、めざすべき社会像の実現に向けて、引き続き少子化対策の取組を継続、強化していく必要があります。

重点的な取組 1 ライフプラン教育の推進

5年後のめざす姿

家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的知識等の習得が子どもたちを含めた若い世代の間に広がり、自らのライフプランを考える基盤ができている状況をめざします。

主な取組内容	①幼児向けの教育【教育委員会】 ②小中学校向けの教育【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】 ③高校生向けの教育【教育委員会】 ④大学生向けの普及啓発【健康福祉部子ども・家庭局】 ⑤学卒後の若者向けの普及啓発【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	ライフプラン教育を実施している市町数や学校の割合が目標を達成したことなどから、「進んだ」と評価しました。
----------	---------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😐 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😡 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題 (評価結果)

- ライフプラン教育の一環として公立幼稚園および小中学校において、家族の大切さを考える授業づくり等をテーマにした講演会を開催しました（幼稚園：50人、小中学校：90人参加）。今後は、家族・家庭生活に関する様々な課題に対応した、より実践的な内容となるよう取組を行う必要があります。【教育委員会】
- 県補助事業の小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業について3市町、全中学校に対する命の教育セミナーについて6市町が実施し、その他市町独自の取組などとあわせ19市町にライフプラン教育の取組が拡大しました。今後、取組市町のさらなる拡大をめざす必要があります。また、思春期世代を対象とした性や妊娠出産の正しい知識の習得のためのウェブコンテンツを作成しました。今後は作成したウェブコンテンツのPRを行い、多くの子どもたちに正しい知識の提供が行われるようにしていく必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局】
- 県立高等学校では、結婚、子育て等をテーマにした講演会（12校）、保育実習（18校）、産婦人科医等専門家の派遣等（18校）を実施したほか、全日制、定時制の全生徒および定時制の全職員にリーフレットを配付し、生徒がライフプランを考える機会を設けました。今後、リーフレットの活用事例や各校の取組の発信とともに、性に関する様々な課題に対応するための内容の充実が必要です。【教育委員会】
- 大学でのライフプラン教育（8大学）は、男女共同参画・NPO課「マタハラ・パタハラのない社会づくり事業」との共同開催で「未来設計講座」として開催し、特に生殖補助医療と年齢の関係や避妊の方法について学習効果の上昇がみられ、今後自らのライフプランを考える上での正しい基礎知識を提供することができました。今後は大学の教育計画も考慮し、研修形態についても考えていく必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局】
- 成人期の若者には成人式等の機会に妊娠・出産についての正しい知識を伝え、今後自身のライフプランについて考察する際の参考にしてもらうため、パンフレットの配布を行いました。また、企業が行う若い職員向けの研修の場において、妊娠や出産等に関する医学的に正しい情報を提供する取組を行いました。【健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ライフプラン教育を実施している市町数		14市町	1.00	20市町	29市町
	10市町 (26年度)	19市町			
県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合		45.0%	1.00	60.0%	100.0%
	38.6% (26年12月末)	58.6%			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
平均初婚年齢 (県)	男性 30.5歳 女性 28.7歳 (25年)	男性 30.5歳 女性 28.7歳 (26年)
出生児の母の平均年齢 (第1子、県)	29.7歳 (24年)	29.9歳 (26年)

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	8,343	7,497			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 子どもたちが、発達段階に応じて、妊娠・出産の適齢期や不妊などに関する医学的に正しい知識を持つとともに、家族の大切さなどについて考えるきっかけとなるよう、ライフプラン教育の取組を推進します。【教育委員会】
- 赤ちゃんふれあい体験事業、市町内全中学校で実施する命の教育セミナーを開催する市町への補助について同じ市町に固定することのないよう、実施市町の拡大を呼びかけます。また、関係機関との連携を深め、27年度末に作成した思春期世代を対象としたウェブコンテンツのPRを行います。
- 大学生のライフプラン教育については、実施方法と内容について大学側の意向をふまえて計画的に進めていきます。
- 成人期の若者に対して、成人式でパンフレットの配布等を行うとともに、企業等の若者に向けて、妊娠や出産等に関する正しい知識や情報を提供します。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 2 若者の雇用対策

5年後のめざす姿

結婚を希望する若者が安定した経済基盤を確保することができ、経済的な要因で結婚を躊躇することが少なくなっている状況をめざします。

主な取組内容	①不本意非正規雇用者への支援【雇用経済部】 ②企業への啓発【雇用経済部】 ③若者と企業とのマッチング【雇用経済部】 ④U・Iターン就職の促進【雇用経済部】 ⑤農林水産業への就業支援【農林水産部】 ⑥南部地域市町への支援【地域連携部南部地域活性化局】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	ニーズに応じたマッチングが進んだことなどにより、「おしごと広場みえ利用者の就職率」が目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	---------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😐 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題 (評価結果)

- 若者の県内企業への就職による安定した経済基盤の確立に向け、新たに、正規雇用化に向けた若者のキャリアアップ研修（13人が参加、16日間）やセミナーを開催しました。【雇用経済部】
- 若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益であるとの理解が進むよう、企業向けセミナーを開催しました。引き続き、企業への働きかけを進める必要があります。【雇用経済部】
- おしごと広場みえの利用状況は、新規登録者1,574人（対前年比5.1%増）、延べ利用者数は15,632人（同6.5%増）、就職者数873人（同5.9%増）となっています。平成27年度から就職活動の解禁開始時期が変更となり、学生、企業ともに戸惑うところが見られましたが、平成28年度についても企業の面接解禁時期が2か月前倒し（8月から6月に変更）となるため、おしごと広場みえのさらなる周知を図るなど、若者の就職支援及び企業の人材確保支援を充実していく必要があります。【雇用経済部】
- 若者と企業との相互理解を深めるため、企業の魅力発信データベースの構築（100社）、若者と企業との交流の場づくり（交流会及び企業訪問ツアー）（20回）、企業の魅力発見フェア（延べ710人参加）を行いました。インターンシップについては、413社を対象として実施しました。学生、企業ともにインターンシップに対する関心も高まってきており、より多くのインターンシップを実施できる環境を整備する必要があります。【雇用経済部】
- 県内へのU・Iターン就職につながるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置した就職相談アドバイザーによる就職相談を実施するとともに、関東地域においてU・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナーを行いました。さらに、大学内就職セミナーに参加する等、関東地域の大学への情報発信や情報収集を実施しました。あわせて、中部地域（名古屋）及び関西地域（大阪・京都）においても、U・Iターン就職セミナーを開催するとともに、関西地域の大学3校と就職支援に関する協定を締結しました。また、県外大学を延べ122校訪問するとともに、6月から、おしごと広場みえの就職相談会を関

西事務所を開始しました。今後も、若者が就職に必要な基礎力を身に付けることができるよう支援を行うとともに、就職時のミスマッチによる離職を防ぐよう、若者と企業との相互理解を深める取組を進める必要があります。さらに、県内企業への就職を促進するため、大学との就職支援協定に基づき、県内企業でのインターンシップの受け入れに向けたシステムの構築が必要です。【雇用経済部】

- 新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（46人対象）や青年就農給付金の給付（準備型21人、経営開始型94人）、学生の農業インターンシップの実施（11人参加）などに取り組み、新規就農実績は130人となりました。引き続き、効率的な技術習得を支援するとともに、将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。【農林水産部】
- 尾鷲市と紀北町が三重大学と連携して実施した、地域で操業する中小企業等を大学生に見学してもらう取組を支援することにより、地域産業への理解を深めてもらうことができました。今後はこれを契機に、U・Iターン就職につなげていく取組が必要となります。【地域連携部南部地域活性化局】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「おしごと広場みえ」利用者の就職率		42.0%	1.00	56.8%	59.0%
	40.3% (25年度)	55.5%			
県内新規学卒者等が県内に就職した割合 (※新たに27年度に設定した項目)		—	—	73.9%	76.1%
	71.9% (25年度)	73.3%			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
25歳～34歳の不本意非正規社員割合(国)	30.3%(25年度)	26.5%
大学卒の3年後の離職率(県)	35.2%(26年4月)	31.5%
「おしごと広場みえ」利用満足度(「大変満足」、「満足」の回答割合)(県)	90%(25年度)	95.9%

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	122,418	134,558			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 非正規雇用者で正規雇用をめざす若者等を対象に、「各人に何が足りないか」のカウンセリングを行い、実行力や課題発見力など社会人基礎力の中で不足している能力を身に付ける研修の開催などのキャリアアップ支援を実施します。【雇用経済部】
- 若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益であるとの理解が進むよう、引き続き、企業向けセミナーを開催します。【雇用経済部】
- 中小企業の様々な魅力を掘り起こし、データベース化、発信(平成28年度に100社追加することを目標)するとともに、中小企業の魅力を発信するセミナーを開催します。また、就職時の中小企業と若年者の相互理解が、早期離職を招くミスマッチを防ぐことになるため、経営者等と若年者との交流の場や、県内企業を訪問するバスツアー等を実施するとともに、産学官連携による「多様な」インターンシップを実施することにより、内容を充実させ、若者、企業のメリットを大きくする仕組みづくりに取り組みます。【雇用経済部】
- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置した就職相談アドバイザーによる就職相談を実施するとともに、関東地域においてU・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナーを行います。また、大学内就職セミナーに参加するなど、関東地域の大学への情報発信や情報収集を実施します。あわせて、中部地域(名古屋)及び関西地域(大阪・京都)においても、U・Iターン就職セミナーを実施するとともに、県外大学生への県内就職情報を効果的に発信するため、三重県出身者が多い県外大学等と就職支援協定の締結を進めるとともに、協定を締結した大学との密接な連携のもと、県内就職イベントの大学事務局を通じた県内出身者へのダイレクトな情報提供(メールやSNSを活用)等を実施します。さらに、県外への進学者・在住者のU・Iターン就職を支援するため、県内企業が三重県外での合同企業説明会に出展する際の費用の一部を補助します。【雇用経済部】
- 新規就農者の確保・定着を図るため、創業やキャリアアップ支援などを通じて、若き農業ビジネス人材を育成する仕組みを、産学官連携で検討するとともに、U・Iターン就農情報等の発信や学生のインターンシップの実施などに取り組みます。【農林水産部】

- 尾鷲市と紀北町が三重大学と連携して実施する、大学生に地域で操業する中小企業等への理解を深めてもらう取組を支援します。さらに、地元出身者の参加を促すことで、よりU・Iターン就職の促進につなげていきます。【地域連携部南部地域活性化局】

重点的な取組3 出逢いの支援

5年後のめざす姿

結婚を希望する方に出逢いの場がニーズに応じて提供されるとともに、県及び企業・団体・市町などの多様な主体が、それぞれの立場で結婚支援にかかる取組を推進し、県内各地域で結婚を支援する体制が整っている状況をめざします。

主な取組内容	①結婚を希望する方への情報提供【健康福祉部子ども・家庭局】 ②結婚支援に取り組む市町、団体の支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ③南部地域の出逢いの場づくり支援【地域連携部南部地域活性化局】 ④企業の結婚支援の取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	出逢いの情報提供数は目標を下回りましたが、結婚支援に取り組む市町数が増加したことなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-------------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😐 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

27年度取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「みえ出逢いサポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）において、結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供を行いました。情報提供数について、27年度当初はサポートセンターの開設から日数が浅いこと等から伸び悩み、年間の目標数を達成することはできませんでしたが、年度後半になるにつれて増加していることから、目標の達成に向けて、出逢い応援団体に対する支援を継続する必要があります。
 - 市町や企業が取り組む結婚支援に対し支援するとともに、子どもの結婚を望む親に対してセミナーを実施しました。また、結婚ポジティブキャンペーンとして、「みえ思いやりアクション動画」を制作し、You Tubeにアップし、広く配信しました。
引き続き、サポートセンターの利用者のさらなる増加や市町や企業等の結婚支援の取組の活性化が図られるよう、市町やサポートセンターに登録している企業等に働きかける必要があります。
- 【以上、健康福祉部子ども・家庭局】
- 南部地域の市町が実施する独身男女の出逢いの場づくりなどに関する取組を支援しました。（8市町で計10回開催、47組のカップル成立）今後は市町間の連携を深め、ノウハウを共有することで、より効果的な取組としていく必要があります。【地域連携部南部地域活性化局】

（参考）みえ出逢いサポートセンターにおける主な取組実績（平成28年3月末時点）

- ・メールマガジン会員登録者 累計 1,817人
- ・センター会員 999人（男性570人、女性429人）
- ・出逢い応援団体登録 43団体
- ・出逢いサポート企業登録 123社
- ・結婚支援アドバイザー派遣事業の実施 5回
- ・情報提供数 125件
- ・総イベント数（イベント、セミナー、親支援セミナー含む） 98回
- ・総参加者数（イベント、セミナー、親支援セミナー含む） 1,249人

- ・相談件数 約 4,100 件（うち親 約 1,600 件）
- ・結婚・家庭フォーラムの開催（平成 27 年 10 月 12 日）
白河桃子氏による記念講演会やミニセミナーの実施。（延べ 280 人が参加）
- ・結婚ポジティブキャンペーン『夫婦・恋人の絆』応援プロジェクト」事業として、
「みえ思いやりアクション動画アワード」の開催（平成 28 年 3 月 5 日）

重点目標	26 年度	27 年度		28 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
出逢いの場の情報提供数		160 件	0.78	180 件	240 件
	10 件 (26 年 10 月)	125 件			
結婚支援に取り組む市町数		13 市町	1.00	15 市町	22 市町
	11 市町 (25 年 11 月)	14 市町			

モニタリング指標	27 年 3 月時点	最新値 (28 年 3 月時点)
平均初婚年齢（県）	男性 30.5 歳 女性 28.7 歳（25 年）	男性 30.5 歳 女性 28.7 歳（26 年）
婚姻件数（県）	8,844 件（25 年）	8,555 件（26 年）
生涯未婚率（県）	男性 16.29% 女性 7.09%（22 年）	同左

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位：千円)	12,293	26,892			

28 年度の改善のポイントと取組方向

○「みえ出逢いサポートセンター」へのセンター会員登録や出逢いイベント情報の提供が増加していることから、引き続き、結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組めます。

○市町や企業等の結婚支援の取組が活性化するように支援します。

○若い世代の方々が結婚の希望を持てるよう、既婚者等が参加するイベントの開催を通じ、結婚に対するポジティブなイメージの発信に努めます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

○県と南部地域の市町の担当で構成する会議において、成功事例等をもとにより効果的な取組について研究していくとともに、市町が連携して実施する独身男女の出逢いの場づくりに加え、出逢いの世話人を配置する取組についても支援をしていきます。【地域連携部南部地域活性化局】

重点的な取組 4 不妊に悩む家族への支援

5年後のめざす姿

不妊や不育症に悩む夫婦が安心して相談でき、治療が受けられるようになっている状況をめざします。また、男性不妊をはじめとする不妊や不育症に関する正しい知識が県民の間に広がっている状況をめざします。

主な取組内容	①相談や情報提供【健康福祉部子ども・家庭局】 ②経済的支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ③企業における休暇制度の導入の働きかけ【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	当初の目標（男性の不妊治療等、県独自の不妊治療助成に取り組む市町数）を前倒しで達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	---------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 相談や情報提供については、不妊や不育に悩む夫婦に対する電話の専門相談(248件)、担当者向け研修会(参加者64人)、一般向け研修会(参加者「不育症講演会」34人、「不妊症講演会」58人)を実施しました。専門相談においては、体外受精等、治療に関する相談だけでなく、不妊治療を行うことへの迷いや夫や周囲との人間関係に対する相談も多く、内容は多岐にわたっています。平成26年度は相談件数が減少に転じましたが、平成27年度は再び増加していることから、引き続き相談のニーズは多いと考えられます。今後も不妊や不育症に関する正しい知識を普及啓発することにより、不妊や不育症に悩む夫婦やその周囲の理解を促進し、治療を受けやすい環境づくりを進めることが必要です。
- 経済的支援については、特定不妊治療費助成件数は、2,708件(対前年同期比98.9%)となりました。また、特定不妊治療費助成事業に加えて、県の上乗せ助成事業、不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療、一般不妊治療に対する助成事業を実施しました。引き続き、不妊や不育症に悩む夫婦がこれらの事業による助成をうけられるよう、実施市町の拡大に取り組む必要があります。
- 企業における休暇制度の導入の働きかけについては、国に対して、仕事をしながら不妊治療を受けられるよう、不妊治療のための休暇を取得しやすい環境を整備するため、治療に対する正しい知識の普及を通じて周囲の理解を促し、企業における休暇制度の導入を働きかけるよう要望しました。今後も国に対して、特定不妊治療費助成事業のさらなる拡充を要望していく必要があります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の不妊治療等、県独自の不妊治療助成に取り組む市町数		21市町	1.00	—	29市町
	19市町 (26年度)	29市町		目標達成	
県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 (※新たに27年度に設定した項目)		—	—	13市町	20市町
	5市町 (26年度)	10市町			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
「不妊専門相談センター」への相談件数(県)	225件(26年度)	248件(27年度)

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	440,405	553,627			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 相談や情報提供については、引き続き不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るため、不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を行うとともに不妊や不育症に関する正しい知識を普及啓発することにより、不妊や不育症に悩む夫婦やその周囲の理解を促進し、治療を受けやすい環境づくりを行っていくことを目的として、講演会等を開催します。また、医療機関における相談・支援体制を充実させるために、不妊症看護に関する専門的な能力を有する看護師を配置する医療機関に対して、不妊症看護認定看護師資格取得に係る費用の助成を行います。
- 経済的支援については、国の平成27年度補正予算において一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として、特定不妊治療への助成拡大を行うこととなったことを受け、子どもを望みながら不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、初回の治療に限り、助成額を上限30万円まで増額(15万円⇒30万円に拡充)するとともに、男性不妊治療(特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を行った場合は上限15万円まで増額(5万円⇒15万円に拡充)し、不妊に悩む夫婦に対して、さらなる経済的支援を行います。また、引き続き、不妊や不育症に悩む夫婦が、特定不妊治療費助成事業に加えて、県の上乗せ助成事業、不育症や第2子以降の不妊治療、一般不妊治療に対する助成事業による助成を受けられるよう、県単事業を実施する市町の拡大に取り組みます。
- 企業における休暇制度の導入の働きかけについては、引き続き国に対して、仕事をしながら不妊治療を受けられるよう、不妊治療のための休暇を取得しやすい環境を整備するため、治療に対する正しい知識の普及を通じて周囲の理解を促し、企業における休暇制度の導入を働きかけるよう要望を行います。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

5年後のめざす姿

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもだけでなく子育て家庭に関するすべての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが進んでいる状況をめざします。

主な取組内容	①市町の母子保健サービスの取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ②市町の産後ケアの取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数が増加し、切れ目のない支援体制づくりに向けての取組が進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

○市町の取組を専門的視点で支援する母子保健体制構築アドバイザーを県庁に配置し、29市町を訪問し、母子保健統計や他市町、他県の情報提供をしながら、母子保健事業の現状や課題の整理をし、課題整理表、体制図、事業連携図等を作成し、現状の見える化を行いました。

また、人材育成として市町の母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターの育成、母子保健担当者の研修、情報交換会を行うとともに、産後ケア事業や不妊治療助成、思春期ライフプラン教育事業への補助等を通じて市町の支援を行いました。

国においても、平成27年度予算等において、子ども子育て支援法による利用者支援事業(母子保健型)、妊娠・出産包括支援事業が創設され、県内では母子保健型7か所、妊娠出産包括支援事業を5か所の市町が利用しました。

今後、これらの事業の活用を拡大させ、市町の母子保健体制整備をさらに進めていく必要があります。

○産後ケア事業については昨年度を大きく上回る7市町が実施し、産後の母子のサポート体制整備が進みました。

今後、国の妊娠・出産包括支援事業を利用するなど、さらに各地で取組が広がるように、事業が軌道に乗るまでの間、補助を継続していく必要があります。

体制整備は進みましたが、実際の利用に至っていない市町もあり、対象者の把握、事業の活用の効果について情報交換を進め、有効な制度にしていく必要があります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
日常の育児について相談相手のいる親の割合		99.6%	0.99	99.7%	100.0%
	99.4% (26年度)	98.8%			
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数		24市町	1.00	26市町	29市町
	22市町 (26年度)	24市町			
訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数		4市町	1.00	7市町	13市町
	2市町 (26年度)	7市町			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数(県)	22市町(26年度)	25市町(27年度)
5歳児健診を実施する市町数(県)	4市町(27年1月)	4市町(27年度)

予算額	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(単位：千円)	20,266	12,293			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 引き続き母子保健体制構築アドバイザーにより、各市町の母子保健体制づくりに向けた情報提供や助言支援を行います。
また、子育て世代包括支援センターや市町母子保健事業の核となる人材育成として母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、各市町が他市町の取組を参考にできるような意見交換の場を設定します。
- 各地で行われている産後ケア事業について、医療機関や助産所との連携上の課題分析や対象者の把握、情報共有について関係機関で意見交換を行います。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】


重点的な取組 6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

5年後のめざす姿

必要な産科・産婦人科医、小児科医等が確保され、安全で安心して妊娠・出産ができる環境が整うとともに、リスクの低い出産は地域の産科医療機関・助産所で行い、リスクの高い出産は周産期母子医療センターで行うといった機能分担、連携体制が構築されている状況をめざします。また、医療的ケアが必要な子どもが安心して健やかに育てられるよう、保健・医療・福祉・教育分野が連携し、総合的かつ継続的な支援が行われている状況をめざします。

主な取組内容	①人材の確保・育成【健康福祉部医療対策局】 ②総合的なネットワーク体制の構築【健康福祉部医療対策局】 ③ハイリスク分娩への対応【健康福祉部医療対策局】 ④重症新生児への高度・専門的医療の提供【健康福祉部医療対策局】 ⑤在宅での療養・療育支援【健康福祉部医療対策局】
---------------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (ある程度進んだ)	判断理由	重点目標の4項目のうち3項目で目標を達成(残る1項目を含めた達成状況の平均値は0.90)したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
-----------------	---	-------------	--

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- 県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、三重専門医研修プログラムの募集を開始し、修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、21人がプログラムに基づく研修を実施することとなりました。平成26年度に引き続き、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。
- 本県における就業助産師は、人口10万人あたり21.2人と全国平均(26.7人)を大きく下回っていることから助産師修学資金の貸与等の取組を進めています。総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの導入を進める必要があります。
- 周産期死亡や新生児の救急搬送症例等に関する調査・研究、症例検討等をもとに周産期医療関係者の資質向上等に取り組みました。こうした取組を通じ、周産期母子医療センターのネットワーク体制や周産期母子医療センターと地域の産科医療機関、助産所とのネットワーク体制のさらなる充実を図る必要があります。
- 周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、総合周産期母子医療センターのNICU(新生児集中治療室)の医療機器の整備を支援しました。出産年齢の高齢化等により出産にかかるリスクが高まる恐れがあることから、リスクの高い分娩に対応できる周産期母子医療センターの運営や体制整備を支援していく必要があります。
- 新生児ドクターカー(すくすく号)の運用を総合周産期母子医療センターに委託し、重症新生児の救急搬送に対応しました。新生児の救急医療体制を確保するため、新生児ドクターカーを運用していく必要があります。
- 医療的ケアが必要な子どもの療育・療養に対応するため、多職種による連携体制の構築に取り組む市町等を支援しました。今後、こうした体制の整備を全県的な取組として展開していくため、引き続き市町等の取組を支援していく必要があります。

【以上、健康福祉部医療対策局】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
出産1万あたりの産科・産婦人科医師数		96人以上 (26年)	1.00	96人以上 (26年)	110人以上 (30年)
	96人 (24年)	114人 (26年)			
小児人口1万人あたりの病院勤務小児科医師数		4.2人以上 (26年)	1.00	4.2人以上 (26年)	5.5人以上 (30年)
	4.2人 (24年)	4.9人 (26年)			
就業助産師数		403人 (26年)	0.96	403人 (26年)	491人 (30年)
	359人 (24年)	386人 (26年)			
周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率		98.0%	1.00	100.0%	100.0%
	97.4% (26年度)	100.0%			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
周産期死亡率(出産1000対)	4.1(25年)	4.4(26年)

予算額 (単位:千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	944,088	984,720			

28年度の改善のポイントと取組方向

- より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。
- 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの導入を進めるとともに、院内助産や助産師外来といった助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。
- 高度で専門的な周産期医療を効果的に提供するため、周産期母子医療センターを中心に地域の産婦人科と基幹病院の小児科・産婦人科との連携を図る周産期医療ネットワーク体制のさらなる充実を図ります。
- ハイリスク分娩に対応する周産期母子医療センターの運営に対し支援を行うとともに、出産前後の母体、胎児及び新生児の治療、管理を行うために必要となる医療機器等の設備整備を支援します。
- 地域の医療機関等で生まれた重症の新生児を周産期母子医療センターへ搬送する間、医師が高度で専門的な医療を提供することができる新生児ドクターカー(すくすく号)の運用を行います。
- 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制の構築や、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかる市町等の取組を支援します。

【以上、健康福祉部医療対策局】

重点的な取組 7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

5年後のめざす姿

低年齢児や病児・病後児保育の充実、放課後児童対策など、子育て家庭を支える取組が進み、地域で安心して子育てができている状況をめざします。

主な取組内容	①保育士の確保と処遇改善【健康福祉部子ども・家庭局】 ②低年齢児保育の拡充【健康福祉部子ども・家庭局】 ③病児・病後児保育の拡充【健康福祉部子ども・家庭局】 ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実【健康福祉部子ども・家庭局】 ⑤孫育てなど地域の子育て支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ⑥子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ⑦家庭教育の充実【戦略企画部】【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】 ⑧幼児教育の充実【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	保育所待機児童数は目標を達成できませんでしたが、放課後児童クラブ等に関する目標は達成したほか、低年齢児保育充実のための人材の確保など子育て家庭を支える取組が進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😐 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が本格施行し、保育所の入所要件が緩和され、申込児童数が増加したことにより待機児童数が増加しました。また、本県においては、保護者が育児休業中であっても復職を希望する場合には待機児童に含めることとしています。保育に対する需要が増える中、待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンスや保育所就職フェア（計105人）、潜在保育士の職場復帰支援研修（36人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（202人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（10人）を行いました。引き続き、待機児童解消に向けて保育所整備や保育士確保の取組を推進する必要があります。
- 病児・病後児保育事業の運営を支援し、18地域において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- 放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者358人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者83人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。
- 地域の子育て支援については、市町と連携して、「子育て・子育てマイスター養成講座」や

「孫育て講座」などにより、地域で活動する人材の育成を行うとともに、乳幼児の親同士が交流する機会を設け、子育て中の保護者等の不安や負担感の軽減を図りました。引き続き、各市町のニーズに応じて、地域で子育てに関するボランティア活動等をされている方や祖父母世代の方を対象にした、子育て家庭を応援する人材育成の取組や、乳幼児の保護者が交流する機会について、市町の取組を促進する必要があります。子育て家庭支援の主な取組の概要は、次のとおりです。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

(参考) 主な子育て家庭支援の取組

・子育てサポーター養成講座

幼稚園や小中学校のPTAの研修会や子育て支援サークル等 45 団体 1,984 人の受講者があり、累計で 11,085 人となり、10,000 人の目標を達成しました。(平成 28 年 3 月末現在)

・子育て・子育てマイスター講座実施事業

地域で子育て家庭を応援する人材の育成として、市町と連携し、「子育て・子育てマイスター講座実施事業」(基礎及び応用講座全 5 回程度)を行いました。

桑名市、伊賀市、志摩市、東員町、玉城町、御浜町、紀宝町 7 市町で実施
養成人数：116 人

・子育てはっぴいパパ・ママワーク実施事業

乳幼児等の親同士が子育てに関するテーマをもとに様々な悩みや思いを語り合うことを通して、アドバイスが得られるワークショップ「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を、市町と連携し実施しました。

志摩市、東員町、川越町、度会町、南伊勢町で延べ 18 回実施 受講者 242 人

・孫育て講座実施事業

地域の子育て支援を祖父母世代の方々が取り組むために、現在の子育て事情や子どもや孫に対する具体的な関わり方、今後、必要とされる知識や実技を学ぶことができる講座(全 3 回程度)を市町と連携して実施しました。

伊賀市、熊野市、東員町、玉城町 4 市町で実施

養成人数：21 人(3 回全て受講者)

・少子化対策応援地域人材育成事業

企業においても子育て家庭の支援について理解を深める必要があることから、企業の職員向けの研修会等を行い、子育て中の職員を支援する機運の醸成を図るとともに、企業における取組を促しました。

・企業向け研修会の開催：松阪市、四日市市、伊勢市の 3 か所で開催
(41 社 受講者 106 人)

・実践活動企業：14 社(14 社を表彰。表彰式：平成 28 年 2 月 20 日)

- 少子化の進行や共働き家庭の増加等、家庭を取り巻く環境が変化する中、家庭の教育力の低下が懸念されていることから、子どもたちの「生き抜いていく力」の育成につなげるため、「教育の原点」である家庭教育の充実を図る必要があります。【戦略企画部】
- 野外体験保育の有効性について実態調査を行うとともに、有識者による検討会を開催し、報告書を作成しました。今後は、野外体験保育有効性調査の結果について、広く周知を図る必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局】
- 公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援しました。引き続き個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が、円滑に移行できるよう支援する必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局】

- 家庭での生活習慣や読書習慣等の確立を図るため、小中学校でのチェックシートを活用した集中取組期間を2回から3回に拡充し取り組みました。また、就学前の子どものためのチェックシートを活用した取組（2回）も始めました。実施後、学校が家庭における取組状況の把握や児童生徒および保護者や地域へのフィードバックを行い、活用の促進を図りました。（活用率：H27.4:75.6%→H27.7:84.0%→H27.10:85.8%）【教育委員会】
- 幼稚園教員等の資質向上を支援するため、幼稚園教育研究協議会において、教育課程の内容の充実について実践事例の交流を行いました。今後も、計画的・組織的に指導が行われるよう、具体的な取組事例の紹介を行うなどの支援が必要です。また、幼稚園・保育所・認定こども園に在籍する5歳児を対象に生活習慣チェックシートを実施（2回）しました。【教育委員会】
- 幼稚園教育研究協議会において、幼小のスムーズな接続について実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、具体的な取組事例の紹介を行うなど、引き続き支援する必要があります。【教育委員会】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機児童数（県）		48人	0.00	73人	0人
	48人（26年4月1日）	98人（27年4月1日）			
放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合（県）		89.0%	1.00	91.0%	93.0%
	88.0% （26年5月）	90.6%			
放課後児童クラブの待機児童数 （※新たに27年度に設定した項目）		—	—	64人	0人
		86人（27年5月1日）			
家庭教育を支援する市町・団体数 （累計） （※新たに27年度に設定した項目）		—	—	27市町・団体	74市町・団体
		12市町・団体 （27年12月）			
小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 （※新たに27年度に設定した項目）		—	—	74.2%	100%
		65.6%			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 （28年3月時点）
保育士の平均勤続年数（県）	9年2か月（25年）	10年（27年）
低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数（県）	13,042人 （26年4月1日）	13,172人 （27年4月1日）
病児・病後児保育所の実施地域数（県）	22市町（26年）	22市町（27年）

予算額 （単位：千円）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	6,288,926	7,260,841			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行い、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援します。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続支援を実施するとともに、保育士修学資金貸付制度などにより保育士確保に向けた取組を進めます。
- 病児・病後児保育の運営、広域利用、施設整備への支援を行い、保育環境の整備に努めます。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めます。
- 市町と連携して、子育て家庭を応援する「子育て・子育てマイスター養成講座」や祖父母世代の方を対象とした「孫育て講座」を開催し、市町における子育て家庭を応援する取組を促進します。
- 家庭における子育てに不安を抱える若い方々が多いことから、乳幼児の親同士が子育てについての悩みや思いを語り合い、不安を解消できる交流の機会や、自身の役割や成長に自ら気づいたり、学んだりする機会となるワークショップ等を開催する市町を支援します。また、男性の育児参画を進める中で、企業や関係団体等と連携して、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性、社会性を身につけたり、自己肯定感を高めるなど、家庭においてできること、求められることなどを考える場づくりを促進します。
【以上、健康福祉部子ども・家庭局】
- 家庭教育を応援するための基本となる方針・戦略を取りまとめるとともに、家庭教育の充実に向けた知見を収集するなどして、家庭に対する啓発手法を確立します。【戦略企画部】
- 平成27年度に実施した野外体験保育有効性調査では、野外体験保育の実施頻度が高い施設ほど、多くの園児に「自分から進んで何でもやる」などの結果や取り組むための課題が明確になっています。今後は、子どもの生き抜いていく力の育成に向け、県内の幼稚園や保育所等に対して野外体験保育に関する普及啓発や人材の育成に取り組みます。
- 私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。【以上、健康福祉部子ども・家庭局】
- PTAと連携し、生活習慣や読書習慣の確立のためのチェックシートを活用した取組を促進します。県内一斉の集中取組期間（3回）については、保幼小中の特性に応じた時期の設定や期間の延長などの工夫を行うとともに、市町等からの要望もふまえ発達段階に配慮しながら、就学前の子どものためのチェックシートを3、4歳にも拡大します。加えて、小中学校用チェックシートについても小学校1、2年生版を作成するとともに、小学校3年生以上および中学校では家庭でスマートフォン等の使用のルールづくりを考える項目の追加や子どもの振り返り・先生からの一言欄を設けるなど改善を行い、取組を充実します。
【教育委員会】
- 幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。【教育委員会】
- 就学前児童の発達段階に応じた生活習慣等の確立のため、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートを実施するとともに、結果を家庭と幼稚園・保育所・学校等が共有し、連携して家庭における子どもたちの基本的な生活習慣等の確立を図ります。【教育委員会】
- 幼児期の教育において、多様な体験活動等を通して自主性や規範意識、自尊心、思いやりの心など学びの基礎の育成が図られるよう、幼稚園・保育所等へ実践事例の普及・啓発を進めます。【教育委員会】
- 幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続を推進します。【教育委員会】

重点的な取組 8 男性の育児参画の推進

5年後のめざす姿

職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるとともに、子どもの生き抜く力を育む子育てに男性が積極的にかかわることができるようになっていく状況をめざします。

主な取組内容	①普及啓発、情報提供【健康福祉部子ども・家庭局】 ②人材の育成【健康福祉部子ども・家庭局】 ③企業等への働きかけ【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	重点目標を達成したほか、男性の育児参画の機運の醸成が進んでいることから、「進んだ」と判断しました。
----------	---------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😐 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😡 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「みえの育児男子プロジェクト」として、「ファザー・オブ・ザ・イヤ－inみえ」を始めとするさまざまな啓発事業を実施するとともに、企業や市町への働きかけ等による人材育成など、職場における仕事と育児の両立を大切にする風土づくりや働く男性の育児参画の機運の醸成等に取り組みました。
特に、「第2回ファザー・オブ・ザ・イヤ－inみえ」は前回は上回る応募があり、結婚・家庭フォーラムと併せて開催したことや、普及啓発冊子の作成・配布等により、「みえの育児男子プロジェクト」の取組を広く知っていただくことができました。
- 「イクボス推進トーク」や「みえの育児男子倶楽部」、「みえの育児男子アドバイザー養成講座」などを通して、企業の管理職や従業員等に向けて、仕事と育児の両立や働きやすい職場づくりに関する働きかけを行い、「イクボス」の推進や独自の研修会等を主体的に行う企業を支援しました。引き続き、男性の育児参画について、幅広く普及が進むよう取り組むとともに、企業における取組が進むよう働きかけをさらに加速する必要があります。
【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

(参考)「みえの育児男子プロジェクト」の主な取組実績

- ・第2回ファザー・オブ・ザ・イヤ－inみえ (応募総数：418件)
表彰取組等の啓発冊子の作成、配布 (2,000部)
- ・みえの育児男子倶楽部：4回開催 参加者数：延べ120人程度
- ・みえの育児男子アドバイザー養成講座：参加者数：17企業・団体 (18人)
- ・みえの育児男子ハンドブックの作成、配布 (10,000部)
- ・育児男子キャラバン隊の開催：熊野市、桑名市、玉城町、津市、松阪市 (大交流会)
参加者数：37組 114人の親子 (大交流会15組45人の親子)
- ・イクボス推進トーク：5回開催
- ・みえの育児男子親子キャンプ：2回開催

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）		60企業・ 団体	1.00	120企業・ 団体	300企業・ 団体
	5企業・ 団体 (27年1月)	79企業・ 団体			
育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性）		6.0%	1.00	7.5% (27年度)	14.0% (30年度)
	4.2% (25年度)	6.3% (26年度)			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
男性の家事・育児時間（県、一日あたりの平均） （総務省「社会生活基本調査」）	45分（23年）	同左（5年毎のデータ）

予算額	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
（単位：千円）	9,853	4,784			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 約半数の若い世代が「父親も育児に積極的に参加すべき」という調査結果があり、「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の育児参画についての機運を高めるため、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」の実施などによる情報発信のほか、「みえの育児男子倶楽部」の開催等による子育て中の男性の交流機会づくりなどを進めます。
- 仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりのためには、企業等の管理職への意識啓発が大切であることから、企業等における「イクボス」の推進を応援します。
- 自然体験を通じて子どもの生き抜いていく力を育む子育てに男性が関わる取組を進めます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 9 子育て期女性の就労に関する支援

5年後のめざす姿

就労継続や再就職支援の取組により、妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える多くの女性が、希望する形で就労できている状況をめざします。

主な取組内容	①学生への就労継続を考える機会の提供【雇用経済部】 ②希望がかなう労働環境づくり支援【雇用経済部】 ③キャリアアップ支援【雇用経済部】 ④再就職後のフォローアップ【雇用経済部】 ⑤職業生活等における女性活躍の促進【環境生活部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	重点目標については達成できたものの、取組に係る手段の有効性等を見直す必要があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😐 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 女子学生が将来、妊娠・出産・子育て等で離職せずに、県内企業で働き続けることができる労働環境について、企業と女子学生との意見交換会等を県内2大学で2回開催しました（参加者112人）。引き続き、女子学生が希望どおり就労継続や再就職できるよう、取組を進める必要があります。
- パート従業員の確保・定着等に取り組む企業（2社）に対して労働環境調整アドバイザーを派遣し、再就職したパート労働の女性が、希望する形で離職せずに働き続けることができる労働環境づくりを支援しました。また、取組の成果をホームページやパンフレット等で情報発信しました。さらに、女性の多様な働き方の提案や国の各種助成金制度の活用方法、女性の能力を生かした先進事例の紹介等について、県内企業に対して女性の活用に係る啓発セミナーを県内1カ所で1回開催しました（参加者25人）。引き続き、女性が妊娠・出産・子育て等のライフプランやキャリアデザインを考える機会づくりを進める必要があります。
- 社会保険労務士等の専門家の支援により再就職後の課題解決を図るとともに、各人の事情に応じたキャリア形成を支援するため、再就職を経て活躍する女性ロールモデルと、再就職した女性とが気軽に交流できるサロンを県内2カ所で2回開催しました（参加者24人）。引き続き、子育て期女性のキャリアアップに向けた支援を行う必要があります。
- 女性の就労継続について、県内の中小企業・小規模企業5,000事業所に対し、アンケート調査を実施するとともに、昨年度までに県の就労支援事業を利用した女性約200人に対し、再就職後の課題についてアンケート調査を実施しました。その結果、約4割の企業が女性を活用することによって、細やかな心配りや丁寧さなど業務の質の向上や、女性ならではの視点での商品・サービスの開発・改良が期待できると考えていますが、出産・子育て等でいったん離職すると、約6割の女性が知識・スキル面で仕事についていけないことや、責任のある仕事につけないことを実感していることなどがわかりました。今後、再就職した女性に対して、再就職後の課題解決に向けたフォローアップが必要です。

【以上、雇用経済部】

- 女性の活躍推進三重県会議の加入促進に取り組み、平成28年3月末時点の会員数は、254企業・団体となりました。今後も引き続き、女性が職業生活等において能力を発揮できる環境づくりの支援に取り組み、女性の活躍推進の機運を高めていく必要があります。【環境生活部】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数		2校	1.00	4校	10校
	0校 (26年度)	2校			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
25～44歳女性の就業率(県) (総務省「就業構造基本調査」)	58.3%(24年)	同左 (5年毎のデータ)

予算額 (単位:千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	21,808	26,368			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 女子学生が将来、妊娠・出産・子育て等で離職せずに、県内企業で働き続けることができる労働環境について、企業と女子学生との意見交換会及びワークショップを開催します。
- 女性従業員の確保・定着等に取り組む企業に対して労働環境調整アドバイザーを派遣し、再就職した女性が、希望する形で離職せずに働き続けることができる労働環境づくりを支援します。また、取組の成果や事例などをホームページやパンフレット等で情報発信します。さらに、就労を希望する女性に対し、就労支援相談を実施するとともに、女性の再就職を阻害する要因である離職ブランク等を払拭できるよう、働くために必要なスキルアップ研修(座学)とインターンシップを組み合わせた事業を実施します。
- 再就職を経て活躍する女性ロールモデルと、再就職した女性とが気軽に交流できるサロンを開催します。社会保険労務士等の専門家の支援により再就職後の課題解決を図るとともに、各人の事情に応じたキャリア形成を支援します。
- 女性と企業の相互理解等を促し、就労継続に必要な環境づくりを支援することにより、子育て期等においても就労継続できる女性の増加を図ります。
- アンケート調査結果報告書をふまえ、より有効な女性の就労継続支援の事業展開につなげます。

【以上、雇用経済部】

- 女性活躍推進法の施行を受け、県内中小企業等を対象に、事業主行動計画の策定支援を行うとともに、引き続き、女性の活躍推進三重県会議への加入や取組宣言の実施について県内企業・団体等に働きかけます。また、「女性活躍」をテーマとした公開フォーラムや男性の意識改革につながる講演会を開催するなど、女性の活躍推進のさらなる機運醸成を図ります。【環境生活部】

重点的な取組 10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援

5年後のめざす姿

安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組が進むとともに、職場の管理職が「イクボス」となるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む、子育てに優しい企業が増えている状況をめざします。

主な取組内容	①ワーク・ライフ・バランスの取組促進【雇用経済部】 ②企業等による地域子育ての活発化【健康福祉部子ども・家庭局】 ③マタハラ、パタハラのない職場づくり【環境生活部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	重点目標を達成したほか、主な取組の全てが概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	---------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😐 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- ワーク・ライフ・バランス推進のため、企業経営者等を対象としたセミナーを開催するなど労使団体等と連携した啓発・普及に取り組むとともに、働きやすい職場環境づくりに向けた「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度では、最も多い109社を認証、うち4社を表彰し、それらの優れた取組事例を広く紹介しました。しかしながら、特定の業種からの申請が多いことから、より多くの企業から申請がなされるよう、申請の少ない業種への企業訪問など制度のさらなる周知啓発が必要です。
また、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業の担当者を「推進キーパーソン」として養成する講座を開催し、キーパーソンが行う取組が効果的に進められるよう8社を対象に専門家を派遣した結果、業務改善により残業時間の削減や生産性の向上などの成果につながりました。これらの取組事例について、水平展開につながるよう活用を検討します。【雇用経済部】
- 地域の企業や子育て支援団体が参画し、活動する「みえ次世代育成応援ネットワーク」は1,463会員（平成28年3月末時点）に増加しました。また、当ネットワークと連携して「第10回子育て応援！わくわくフェスタ」を東紀州地域で初めて開催し、約6,500人の子育て家庭等の参加がありました。今後も子どもや子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局】
- マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、お互いさまの職場風土づくりにつながる「ファミリーデー」を実施した8社に対し経費の一部を助成しました。また、将来におけるマタハラ・パタハラを防止するため、県内9大学で出前講座を開催し、多くの大学生に啓発することができました。さらに、高校生向けのリーフレット「マタハラ・パタハラ・トリセツ」を作成し、県内高等学校3年生等に配布しました。来年度は、マタハラに関する法律が整備される予定であることから、それを契機とした企業向けの啓発に、より一層取り組んでいく必要があります。【環境生活部】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に 取り組んでいる事業所の割合		37.0%	1.00	48.0%	65.0%
	31.8% (25年度)	43.9%			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
労働者からのマタニティ・ハラスメント関連の相談件数	40件(25年度)	66件(27年度)

予算額	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(単位：千円)	68,895	60,542			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 働きやすい職場環境づくりのため、労使団体等と連携し、セミナーを開催するとともに、残業時間の削減や休暇の取得促進等に取り組む企業等を認証・表彰し、優れた取組事例を広く紹介します。また、企業への専門家派遣による個別サポートのほか、先進企業の事例発表や意見交換を行う報告会の開催など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組が効果的に進められるよう支援します。【雇用経済部】
- 「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査によると、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少しているということから、引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」をはじめ、地域や企業、団体など様々な主体と連携し、子どもの育ちを見守る取組を進めるとともに、団体・NPOによる子育て家庭を応援する取組を人的、資金的、物的に支援します。あわせて、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図り、民間の事業者における子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組めます。【健康福祉部子ども・家庭局】
- マタハラ防止等に向けて、平成28年3月に雇用保険法等の一部を改正する法律が可決・成立したことから、それを契機とした企業向けの啓発に一層力を入れて取り組んでいく必要があります。そのため、マタハラ、パタハラ防止を目的とした人事労務担当者等向けの事例マニュアルを作成します。【環境生活部】

重点的な取組 11 子どもの貧困対策

5年後のめざす姿

「三重県子どもの貧困対策計画」(平成28年度～31年度)に基づき、子どもたちが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って成長できる環境整備が図られている状況をめざします。

主な取組内容	①教育の支援【健康福祉部】【健康福祉部医療対策局】【健康福祉部子ども・家庭局】 【環境生活部】【農林水産部】【教育委員会】 ②生活の支援【健康福祉部】【健康福祉部医療対策局】【健康福祉部子ども・家庭局】 【雇用経済部】【県土整備部】 ③保護者に対する就労の支援【健康福祉部】【健康福祉部子ども・家庭局】 【雇用経済部】 ④経済的支援【健康福祉部】【健康福祉部子ども・家庭局】 ⑤包括的かつ一元的な支援【健康福祉部】【健康福祉部子ども・家庭局】 【環境生活部】【教育委員会】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	— (評価の対象外)	判断理由	平成27年度に「三重県子どもの貧困対策計画」(平成28年度～31年度)を策定したところであり、平成27年度の進展度については評価の対象外とします。
----------	------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題 (評価結果)

- 平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策に関する法律」(以下「法律」という。)に基づき、平成26年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」(以下「大綱」という。)が策定されました。法律第9条において、「都道府県は、大綱を勘案して、当該都道府県における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努める」としており、県では平成27年度に「三重県子どもの貧困対策計画」(以下「計画」という。)を策定しました。【健康福祉部子ども・家庭局】
- 計画は、国の大綱に示された、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」の4つの支援に、「包括的かつ一元的な支援」を加えた5つの支援を柱として取組を進めることとしましたが、「包括的かつ一元的な支援」を進めるためには、県、市町、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて得た情報を共有・活用して、貧困の状況にある子どもやその保護者を早期に発見し、支援を行うことができる体制の整備を図る必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局】
- なお、27年度は子どもの貧困対策にかかる数値目標は設定しませんでした。が、「学習支援」、「ひとり親の就業支援」、「生活相談、支援」、「進学支援」の4つを主な取組内容として整理し、取組を進めました。主な取組は以下のとおりです。

- ・全ての中学校区にスクールカウンセラーを配置し、状況に応じた効果的な活用を行いました。また、派遣要請等に基づき、スクールソーシャルワーカーが 95 校 869 回（小学校 363 回、中学校 209 回、県立学校 297 回）訪問して、児童生徒や保護者等を福祉機関につなぐ等の対応を行いました。今後、スクールソーシャルワーカーと関係機関が連携して、一層効果的なチーム支援を行っていく必要があります。【教育委員会】
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する 5 市町への支援を行いました。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・三重県母子・父子福祉センターにおいて、就業相談員がハローワークや福祉事務所の母子・父子自立支援員等と連携して相談に応じ、ひとり親の就業を支援しました。また、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給により、ひとり親の能力開発を行い、就業を支援しました。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）の生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む）の中学生を対象に、学習習慣の確立、志望校への進学支援等学習支援を行いました。この結果、支援を行った 7 人のうち中学 3 年生である 4 人は、全員高校進学を果たすことができました。今後、中学生の子どもがいる生活困窮家庭に、この事業を一層活用していただけるよう取り組むことが必要です。【健康福祉部】
- ・ひとり親家庭の方が悩みの相談や情報交換を行い、自立につなげる「ひとり親家庭情報交換会」を実施しました。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・ひとり親家庭の子どもの就学に必要な資金や生活に必要な資金等について、427 件、2 億 7,771 万円の母子父子寡婦福祉資金の貸付を行いました。また、ひとり親家庭の生活と自立支援のため、児童扶養手当を支給しました。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・高校・高専に進学する能力を持ちながら、経済的理由により修学が困難な者 1,070 人に対し、修学奨学金の貸与を決定するとともに、家計が急変した生徒等の修学を支援するため、7 人に対し緊急的に修学奨学金を貸与しました。【教育委員会】
- ・県立高等学校授業料に相当する教育費の負担軽減のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 22,174 人に対し就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、2,963 人に対し高校生等奨学給付金を支給しました。【教育委員会】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 (※新たに27年度に設定した項目)		—	—	24市町	29市町
	6市町 (26年度)	23市町			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
生活保護世帯における子どもの数(人)とその割合	2,137人 0.72% (26年度)	1,942人 0.66%
子どもの貧困率(全国)	16.3%(24年)	同左
子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率(全国)	54.6%(24年)	同左

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	7,092,257	8,461,906			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を行うとともに、行政、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて探知した情報を共有・活用し、貧困の状況にある子どもおよびその保護者を早期に発見し、包括的かつ一元的な支援が行える体制の整備を図ります。【健康福祉部子ども・家庭局】
- 5つの支援の柱全てに平成31年度までの数値目標とモニタリング指標を設定しており、取組が着実に進むよう、PDCA(計画→実行→評価→改善)のプロセスにより、全庁的に子どもの貧困対策を推進していきます。【健康福祉部子ども・家庭局】

平成28年度の主な取組は以下のとおりです。

- ・いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困の連鎖など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーを全ての公立全中学校区に配置し、配置時間の弾力的な活用を行うとともに、県立高校6校を拠点にスクールソーシャルワーカーがモデル中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチーム支援を行うなど、学校の相談体制の充実と関係機関との一層の連携を進めていきます。【教育委員会】
- ・高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および給付金の支給、奨学金の貸与を行うなど支援します。なお、奨学金については、ひとり親家庭に対する支援として、貸与の対象となる基準収入額の引き上げを行います。【教育委員会】
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町を支援するとともに、生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)の子どもの学習支援を実施します。【健康福祉部子ども・家庭局】

- ・生活困窮家庭の子どもの学習支援事業の推進にあたっては、対象となる家庭に学習支援を受ける必要性を理解していただくことが重要となります。このため、各地域の自立相談支援機関の相談員等が世帯全体の自立支援の観点で支援を進める必要があり、福祉事務所等と密接な連携のうえ取り組んでいきます。【健康福祉部】
- ・三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援等を行うとともに、日常生活支援等を行う市町を支援します。【健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 12 児童虐待の防止

5年後のめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られている状況をめざします。

主な取組内容	①望まない妊娠への対応【健康福祉部子ども・家庭局】 ②虐待があった家族への支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ③市町の児童相談体制の強化【健康福祉部子ども・家庭局】 ④関係機関の連携強化【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	重点目標を達成したほか、主な取組の全てが概ね進展していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	---------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😐 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😡 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 県内5か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は1,291件となりましたが、重篤に至ったケースはなく、家族への支援等を適切に行うことができました。今後も適切に対応していく必要があります。
- 被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ8,948人を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
- 児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（26年度運用開始）及びニーズアセスメントツール（27年度運用開始）の運用の徹底を図ることができました。今後は運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
- 児童相談所の虐待ケースの進行管理が十分に図られるよう、民間団体に委託したモニター強化事業を津市及び四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も虐待件数の多い、進行管理が難しい地域への取組を拡大する必要があります。
- 市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関が連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（13市町12回（合同実施含む））や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣（9市町23回）などを行い支援が図られました。今後も各市町の実情に合った的確な支援を継続する必要があります。
- 医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催（5回、受講467人）し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。
- 中高生が抱える思春期の性をめぐる課題の解決や自己肯定感の醸成を図るため、思春期ピアサポーターを養成し、ピア活動を展開しました。（平成27年度：ピアサポーター養成50人、ピア活動3校）
今後のピア活動は大学や大学生主体の活動として継続予定です。

- 望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数：76件）するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布し（704カ所、カード配布数：約71,000枚）相談窓口を周知しました。相談件数は昨年度より増加しており、引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。
- 平成26年度に作成した妊娠届出時のアンケートの県内統一様式の利用を平成27年度から開始し児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげています。今後は要支援となった妊婦への対応状況等を把握し、取組の効果や内容の評価を行い、保健、医療分野の連携体制の一層の強化に取り組む必要があります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待により死亡した児童数		0人	1.00	0人	0人
	0人 (25年度)	0人 (26年度)			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
児童虐待相談対応件数（県）	1,117件 (25年度)	1,291件 (27年度速報値)

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	52,750	51,539			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 児童相談所の児童虐待への的確な早期対応と、その後の再発防止、家族再統合などの家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。
また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、市町要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上を図られるよう、人材育成を支援します。
- 妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を引き続き設置し、周知を行うとともに、望まない妊娠の予防に向けた取組を推進します。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 13 社会的養護の推進～里親委託と施設の小規模化等の推進～

5年後のめざす姿

社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」（平成27年度～41年度）に基づき、児童養護施設、乳児院の本体施設の小規模化及び小規模グループケア化、施設のない地域への分散化、及び里親・ファミリーホームへの委託が進んでいる状況をめざします。

主な取組内容	①里親委託の推進【健康福祉部子ども・家庭局】 ②里親の養育技術の向上【健康福祉部子ども・家庭局】 ③施設整備の促進【健康福祉部子ども・家庭局】 ④施設の職員体制の充実や人材育成【健康福祉部子ども・家庭局】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合は目標を達成できませんでしたが、家庭的な環境で養育される子どもの割合が増加したこと等から「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😐 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設（津市、28年度に繰越）と地域小規模児童養護施設（四日市市）の整備補助を決定しました。今後も入所児童に、より家庭的な環境を提供できるよう、同計画に基づき整備を図る必要があります。
- 地域小規模児童養護施設と乳児院における小規模グループケア化の運営を支援するため、27年度から児童指導員等の職員加配等に要する経費（職員加配分、ユニットリーダー加算）に対して補助を行い、6施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き、入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。
- 里親説明会または里親出前講座を、県内すべての市町において1回以上開催し、延べ約1,850人の参加者がありました。また、養育里親の新規登録者が16世帯ありました。引き続き里親制度を広く知っていただくとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 津市内にファミリーホームが新たに1か所開設され、県内のファミリーホームは4か所となりました。引き続きファミリーホームの開設相談に対して、適切な助言や支援を行っていく必要があります。
- 27年度から家庭養護の推進に向け、里親支援専門相談員を配置する児童養護施設や乳児院において、入所児童を里親委託につなげられた5施設に対し、その後のフォロー活動等に要する経費に補助を行い、活動の促進が図られました。引き続き入所児童の里親委託促進及び委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホームでケアを受けている要保護児童の割合		11.1%	0.75	12.3%	18.1%
	7.8% (26年12月)	8.3%			
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		18.2%	1.00	21.2%	21.5%
	16.1% (26年12月)	21.0%			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
要保護児童数 (県)	540人 (26年12月)	506人

予算額 (単位：千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	328,684	266,153			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 平成26年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、里親制度を周知し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親に対する研修を充実させ、養育技術の向上を図り里親委託を推進します。
- 施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。
また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援や家庭復帰に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援を行うとともに、施設職員の人材育成などを支援します。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 14 発達支援が必要な子どもへの対応

5年後のめざす姿

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町等との連携により途切れのない支援体制が構築されている状況をめざします。

主な取組内容	①三重県立子ども心身発達医療センターおよび三重県立かがやき特別支援学校の整備【健康福祉部子ども・家庭局】 ②市町の取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ③発達障がい児等に対する支援ツールの導入促進【健康福祉部子ども・家庭局】 ④発達支援が必要な子どもを育てる家族への支援【健康福祉部子ども・家庭局】 ⑤発達支援が必要な子どもに対する障害福祉サービス等の充実【健康福祉部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	重点目標（「CLMと個別の指導計画」の保育所・幼稚園等への導入）を達成したほか、「CLMと個別の指導計画」を管内の保育所・幼稚園等の50%以上に導入している市町数についても増加していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	---------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😄 (ある程度進んだ)、😐 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

27年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備にかかる建築工事に着手するとともに、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。引き続き建築工事等の適切な進捗管理を行うとともに、運営マニュアルの整備など、具体的な準備を行う必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局、教育委員会】
- 市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。
- 発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM（Check List in Mie）と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進し（巡回指導を行った保育所・幼稚園：12市町22か所）、全施設の40.8%で導入が図られました。導入施設のさらなる拡大に向けて取組を進めるとともに、未導入の市町に重点的に働きかけを行う必要があります。また、保育所等でのこれらの取組が小学校に適切に引き継がれるようモデル事業（1市1小学校）を実施しましたが、引き継ぎ先の教員等への当ツールのさらなる周知が必要です。
- 地域の関係機関（医療機関・福祉施設等）と連携した、地域における発達支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を実施しました（年3回）。発達支援に関わる医師の確保に向けて引き続き取組を進める必要があります。また、県民を対象として「あすなるシンポジウム」や「地域療育支援研修会」等のイベントを開催し、肢体不自由や発達障がいに対する県民の認識の向上を図りました。さらに、あすなる学園では電話等での発達に関する相談対応を行い、延べ546件の相談に対応しました。草の実りハビリテーションセンターにおいても肢体不自由児の短期入所事業を実施し、延べ342人を受け入れ、家族へのレスパイト支援を行いました。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

- 児童発達支援、放課後等デイサービスおよび短期入所などの事業所に対し、発達支援が必要な子どもが適切に利用できるよう、指導・助言を行いました。【健康福祉部】

重点目標	26年度	27年度		28年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		35.0%	1.00	50.0%	75.0%
	33.1%	40.8%			

モニタリング指標	27年3月時点	最新値 (28年3月時点)
子どもの発達障がい等に関する電話相談件数(県)	571件(26年度)	546件(27年度)
5歳児健診を実施する市町数(県)	4市町(27年1月)	4市町(27年度)
「CLMと個別の指導計画」を管内の保育所・幼稚園等の内50%以上導入している市町数(県)	15市町	20市町

予算額	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(単位：千円)	783,601	9,134,749			

28年度の改善のポイントと取組方向

- 県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校(分校)の一体整備にかかる建築工事を行うとともに、組織体制や運営マニュアルの整備など開設に向けて準備を進めます。【健康福祉部子ども・家庭局、教育委員会】
- 市町の発達支援総合窓口との連携を強化するとともに、県立小児心療センターあすなる学園において引き続き「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の受け入れを行い(6人)、専門的な職員の育成を支援します。
- 「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入に向けて引き続き取組を進めます。さらに、大学等の保育士や幼稚園教員の養成施設での研修会等を開催し、当ツールの周知を図ります。
- 医療従事者を対象とした発達支援に関する研修会の開催を通じて、地域の医療機関との連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。また、県民を対象としたシンポジウム等を引き続き開催し、県民の発達障がい等に関する知識の向上を図ります。さらに発達支援が必要な子どもを育てる家族を支援するため、発達障がいに関する相談窓口や肢体不自由児の短期入所事業を引き続き実施していきます。
【以上、健康福祉部子ども・家庭局】
- 児童発達支援、放課後等デイサービスおよび短期入所などの事業所に対し、引き続き指導・助言を行っていきます。【健康福祉部】

3 今後の取組

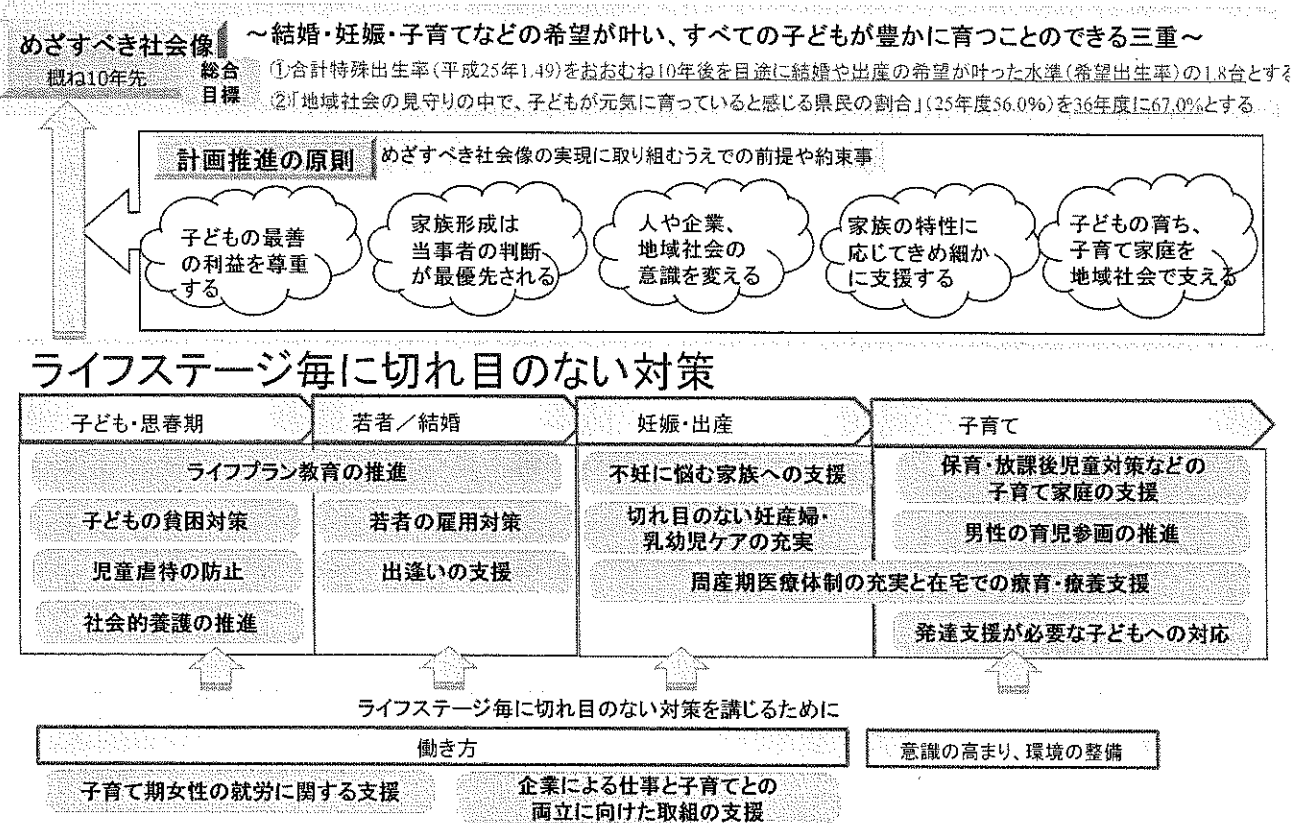
子ども条例については、今後も、啓発冊子やさまざまなイベントを活用して、条例の趣旨を広く啓発するとともに、関係機関と連携しながら、学ぶ機会の場を確保していきます。

また、子どもが意見を表明する機会を確保し、さまざまな取組に反映していくよう努めるとともに、子どもの気持ちに沿った活動支援の視点を大切にしながら、さまざまな活動の支援や、企業や団体、関係機関等と連携を図りながら人材の育成と環境整備も進めていきます。

さらに、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(計画期間:平成27年度～31年度)に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、子育て、医療、教育等の関係機関・団体、企業、市町等の協力を得ながら、ライフステージ毎に切れ目のない取組を進めていきます。

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」全体像

計画期間:平成27年度～31年度



平成27年度に実施した子ども条例に基づく施策の実施状況一覧

別表

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

取組名	取組概要	対象	担当課
「三重県子ども条例」推進・啓発講演会等の実施	「三重県子ども条例」について、市町や市町教育委員会の人権担当者等を対象とした講演会（1件）、中学生を対象にした人権学習での講演活動（1件）を実施した。 また、県庁見学の小学生を対象に着ぐるみを用いた啓発活動を行うとともに、あわせて学校を通じチラシ等を自宅に持ち帰ってもらうことにより、条例の家族への啓発も行う機会とした。	子ども、 大人	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
県庁見学	広く県民に対して県庁見学の機会を設け、県庁内の執務スペースや、県政の取り組み状況、議事堂本会議場また県庁屋上からの伊勢湾や津市の街並み等を実際に見学することで、県庁・県政への関心・理解・親近感を深める機会とした。 （受入件数：64団体、2,828人）	子ども	戦略企画部 広聴広報課
移動人権啓発事業	商業施設や地域のイベント等、様々な場や機会を利用してパネル展示、アンケート、啓発物品の配布等を実施し人権尊重の思想を県民に広めた。 （実施回数：19回、アンケート協力者数：1,431人）	子ども、 大人	環境生活部 人権センター
非行防止・薬物乱用防止教室	少年の規範意識を向上させるため、保育所、幼稚園、小学校、中学校等を訪問し、非行防止・薬物乱用防止教室を開催した。 （平成27年度、実施校数：延べ522校、参加者数：延べ52,229人）	幼児～高 校生、大 学生、専 門学校 生、保護 者及び教 員	警察本部少年課
三重県立図書館 児童コーナー、 ティーンズコー ナー	児童・中高生向き図書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスの提供を行った。また子どもや大人が求めている図書を選定し、揃えるとともに、各サービスの向上を図った。 ・児童等向け図書、雑誌購入（2,744冊） ・児童等向け図書、雑誌貸出冊数（個人貸出）（127,171冊）	子ども、 大人	環境生活部 図書館
博物館教室や フィールドワー ク、アウトリー チ活動等	三重の自然と歴史・文化について多くの県民のみなさんに興味・関心をもっていただくきっかけづくりを目的とした教育普及活動を、県内各地のフィールドで実施した。 ・オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会 （5～3月奇数月の第2土曜、参加者数：462人） ・週末ワークショップ（4月25日、5月23日、6月27日、7月25日、8月2日、9月26日、10月17日、11月28日、12月12日、1月10日、1月23日、1月31日、2月27日、2月28日、3月26日 参加者数：1,030人） ・同定会（8月23日、参加者数：48人） ・親子で標本づくりにチャレンジ！（8月16日・22日 参加者数：30人） ・化石レプリカづくり（6月21日 参加者数：51人） ・移動展示in熊野古道センター（3月12日・13日 参加者数：644人）	子ども、 大人	環境生活部 総合博物館
「命の大切さを 学ぶ教室」の開 催	次代を担う中学生、高校生及び大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けた様々な痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にすることを意識し、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催した。 （開催回数：16回、受講者数：約5,470人） （うち、中高校生：約5,240人）	中学生、 高校生及 び大学生	警察本部広聴広報 課
青少年消費生活 講座	一人ひとりが消費生活についての正しい知識を持ち、自ら判断し、行動する「自立した消費者」となるため、契約の知識や消費者トラブルの実態等を講義することにより、消費者トラブルを未然に防止することを目的に実施した。 （実施数：学校数10校、受講者数：1,275人）	高校生～ 大学生	環境生活部交通安 全・消費生活課

取組名	取組概要	対象	担当課
交通安全県民力向上事業	<p>交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させ、主に子どもを中心とする交通弱者の交通安全に対する県民力を高めることにより交通事故抑止を図ることを目的に、「交通安全アドバイザー」を活用し、県内の交通情勢の変化に迅速・的確に即した、出前方式の参加・体験・実践型の交通安全教育を推進した。</p> <p>(平成27年度、幼児：5,540人、小学生：9,850人、保護者：1,432人、高齢者：2,378人、その他：727人)</p>	<p>幼児・小学生 大人（保護者、高齢者）</p>	<p>警察本部交通企画課</p>

(2) 子どもが意見表明する機会の設定等

取組名	取組概要	対象	担当課
キッズ・モニターアンケートの実施	県の施策に子どもの意見や状況を取り入れるため、子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニター」を実施した。(実施回数：9回) (テーマ) ①男女共同参画社会の実現について(環境生活部) ②こどもほっとダイヤルについて(健康福祉部) ③家庭の日について(健康福祉部) ④ふだんの生活とこれまでの体験について(健康福祉部) ⑤インターネットやスマートフォン・携帯電話について(健康福祉部) ⑥博物館(MieMu)について(総合博物館) ⑦「ありがとう」について(健康福祉部) ⑧子ども条例について(健康福祉部) ⑨キッズ・モニターについて(健康福祉部)	小学4年生～高校生	健康福祉部 子ども・家庭局少子化対策課
家族の絆 一行詩コンクールの実施	温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集した。また、一行詩に込められた想いや絆を広く共有し、さらに「ありがとう」の輪が広がるように、入賞作品について作品集を作成し、保育園や幼稚園、学校をはじめ、子どもに関連した機関や団体に配布した。(応募作品数：11,294作品)	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局少子化対策課
明るい選挙啓発ポスターコンクール	選挙が明るく正しく行われるよう啓発用のポスターを募集し、県審査特選作品については中央審査(主催は(公財)明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会等で文部科学省、都道府県教育委員会の後援)へ出品した。 (参加校数：県内13市町106校、参加者数：1,314人)	小学生～高校生	選挙管理委員会
統計グラフ三重県コンクール	小・中学生を中心に県内から統計グラフを募集し、作品の制作を通じ統計に対する関心を深めるとともに、統計の表現技術の向上に役立てることを目的として実施した。また、参加者全員に参加賞、優秀作品には知事賞等の授与を行った。 (実施期間：6月～9月、参加者数：345人)	子ども(小・中・高校生等)、大人	戦略企画部 統計課
みえの地物が一番!朝食メニューコンクール	小学生(5・6年生)及び中学生を対象に子どもたち自身が地場産物を使用した朝食メニューを考え、調理するコンクールを実施した。この取組を通して、自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることや食の大切さや地場産物とその生産者について理解を深めた。 (応募総数：小学生の部687作品、中学生の部1,670作品、最優秀賞各部1作品、優秀賞各部4作品)	小中学校・特別支援学校の児童生徒	教育委員会事務局 保健体育課
人権メッセージ募集	県民が、差別をなくすために真剣に取り組み、県民一人ひとりが、人権啓発の主体者であることの意識付けに繋がるよう人権メッセージを募集した。(応募件数：2,171件)	子ども、大人	環境生活部 人権センター
人権ポスター募集	県内の小中高等学校等の児童・生徒が人権について考え、表現する機会としてポスターを募集した。優秀作品により人権カレンダーの作成や巡回展示による啓発を行った。 (取組数：177校 応募数：26,224人)	子ども(小・中・高校生等)	環境生活部 人権センター
人権フォトコンテスト	「自分らしく生きる」「共に生きる姿」「命の大切さ」をテーマに生活の様々な場面における「人権」を感性で捉えたコンテストを開催した。募集・応募・優秀作品の展示の過程を通じて人権尊重を広く県民に啓発した。 (応募件数：295件)	子ども、大人	環境生活部 人権センター
三重県高等学校科学オリンピック大会	高校生が学校ごとにチームとして、授業での学習をベースに生活に関連した課題に取り組むことにより、数学・理科・情報や科学技術に対する興味や関心を喚起するとともに、科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図った。(11月7日開催 13チーム100人参加)	高校1、2年生	教育委員会事務局 高校教育課
薬物乱用防止ポスター	薬物乱用を許さない社会づくりを推進するため、中学生、高校生から薬物乱用防止の大切さを同世代に訴えるポスターを募集し、入賞作品は県内で展示するとともに、三重県ホームページに掲載した。 (応募点数：1,900点)	中学生～高校生	健康福祉部 薬務感染症対策課
こども会議	小学生～中学生までを主な対象に、博物館での楽しみ方や展示の見方をテーマとして、夜の博物館を探検して、いつもとは違う展示の楽しみ方を発見するとともに、これから博物館でやってみたいことについて意見交換を行った。 (実施日：8月29日、参加者数：14人)	小学生～中学生、大人	環境生活部 総合博物館
地球温暖化防止啓発ポスターコンクール	県民の地球温暖化防止への関心、意識を高めることを目的として、小・中学生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募者：小中学校 113校、2,193人)	小学生、中学生	環境生活部 地球温暖化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
野生生物保護啓発ポスターコンクール	ポスター制作過程を通して野生生物についての保護思想を高めるとともに、県民への普及啓発を図ることを目的として、小学生～高校生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募数：小中学校・高校・特別支援学校等 150校 1,603人)	小学生～高校生	農林水産部 みどり共生推進課
全日本中学生水の作文コンクール	8月1日の「水の日」及び8月1日～7日の「水の週間」に合わせ、中学生が水について理解を深めるための取組の一環として「全日本中学生水の作文コンクール」を実施した。(テーマ「水について考える」、国土交通省・都道府県共催) (三重県応募総数：668作品)	中学生	地域連携部 水資源・地域プロジェクト課
防火習字	火災予防に対する関心を高めるため、県内の小学4,5,6年生を対象に防火習字を募集した。最優秀賞3名、優秀賞3名、優良賞3名、佳作15名を選定し、表彰するとともに、入選作品を秋の火災予防運動期間中、アスト津に展示した。 (応募数：3,283件)	小学4年生～6年生	防災対策部 消防・保安課
土砂災害防止に関する絵画・作文	土砂災害の防止と被害の軽減を図るため、国と各都道府県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」として、各種の活動を実施した。その活動の一環として、小中学生を対象とした絵画・作文を募集し、優秀な作品を表彰する取組により啓発に努めた。 (応募数：小中学校13校 179件)	小学生～中学生	県土整備部 流域管理課
河川・海岸愛護ポスターの募集及びカレンダーの作成	川と海の役割や大切さについて理解と関心を深めるため、国と各都道府県では、毎年7月を「河川・海岸愛護月間」として、各種の活動を実施している。その活動の一環として、小中学生を対象としたポスターを募集し、優秀な作品には知事賞・議長賞等を授与するとともに、入選作品を素材としたカレンダーを作成して県内の小中学校等に配布する取組を行った。 (応募数：小中学校168校 1,626件)	小学生～中学生	県土整備部 流域管理課
国土と交通に関する図画コンクール	人々の生き生きした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しい良好な環境等を実現するためのハード・ソフトの基盤形成への理解を深めてもらう活動として、国の取組に呼応し、小学生を対象に図画を募集し優秀な作品を表彰することにより啓発に努めた。 なお、その中から佳作1点を受賞した。 (応募数：県内6校 26件)	小学生	県土整備部 県土整備総務課
交通安全メッセージ運動	父母・祖父母など身近な人と交通安全に関するお願いのメッセージをやり取りすることで、子どもの交通安全意識を高め、家庭からの交通安全意識の向上を図った。 (3,175組参加)	子ども、大人(主に保護者)	環境生活部交通安全・消費生活課
交通安全カレンダーの作成	J A 共済連三重及び三重県交通安全協会等との連携により、小中学生から募集した交通安全ポスターを用いたカレンダーを作成・配布し、子ども、保護者の交通安全意識の高揚を図った。 (カレンダー作成部数：3,300部)	小・中学生	警察本部交通企画課
高校生ビブリオバトル推進事業	ビブリオバトル(書評合戦)を活用した読書活動の推進(校内行事等への導入をはじめとした普及活動、ビブリオバトルの開催)により、高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図った。 (ビブリオバトル参加校数：37校)	高校生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課

(3) 子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

取組名	取組概要	対象	担当課
人権まなびの発表会	各学校で取り組まれている人権学習や人権に関する生徒の自主的な活動について、生徒が成果発表を全県規模で行った。 (実施日:10月24日、参加者数:120人(生徒38人 教職員等82人))	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	教育委員会事務局 人権教育課
地区別人権学習活動交流会	県内6地区(北勢・中勢・松阪・南勢・伊賀・牟婁)において、各学校で取り組まれている、「協力」「参加」「体験」を核とした主体的・実践的な人権学習活動について、発表や意見交流を行った。 (参加者数:(6地区総計)260人(生徒139人 教職員等121人))	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	教育委員会事務局 人権教育課
高校生フェスティバル	「みえ高文祭」「三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会及び三重県高等学校定時制通信制生徒文化作品展」「人権まなびの発表会」「高校生スマホサミット」「高校紹介ひろば」「理数体験フェスタ」を実施し、高校生が日頃の学習や文化活動等の成果を情報発信した。 ・実施日:10月23~25日 ・開催場所:三重県総合文化センター、三重県総合博物館 ・参加生徒延べ2,305人、一般来場者延べ2,177人	子ども、大人	教育委員会事務局 高校教育課
全国産業教育フェア	産業界等との連携のもと、地域や日本の未来を担い、グローバルに活躍する職業人の育成を目指す産業教育の一層の振興を図るとともに、専門高校等の特色ある教育活動の成果と魅力を広く発信することを目的に、本県において、第25回全国産業教育フェア三重大会(さんフェアみえ2015)を開催した。「常若の地から響け!挑戦・交流・進化の想い」をテーマに、全国の高校生が日頃の学習成果を発表した。 ・実施日:10月31日~11月1日 ・開催場所:三重県営サンアリーナ、相可高校、鳥羽港、三重県営総合競技場 ・参加人数 延べ約11万人	子ども、大人	教育委員会事務局 高校教育課
農村環境学習(田んぼの生きもの観察会)	子どもたちの農村環境への関心を深めるため、子どもたち(小学生以下)が田んぼに住む生きものを採取し、講師から生きもの説明を受け生態系・環境について勉強する「田んぼ生きもの観察会」を実施した。 (参加者:子ども43人(保護者を除く))	子ども	農林水産部 農業基盤整備課
みえこどもの城の運営	みえこどもの城において、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、児童に健全な遊びを提供した。(運営については、指定管理にて民間団体に委託している。) ・ドームシアターでの映画の上映やプラネタリウムの投影 ・プレイランドの遊具やカブラ(積み木)の設置 ・コンサート、マジックショーなどの開催 ・芸術分野や科学分野の工作メニューの提供 ・クライミングウォールの設置 ・各種展示・各種イベントの実施 (27年度来館者数:250,152人)	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
発明くふう展	子どもたちの発明・発見への関心をいっそう高め、ものづくりの楽しさや未来の科学への夢を喚起し、子どもたちの「科学の心」を育成することを目的として、子どもたちの発明に関する作品215点を展示する「発明くふう展」を開催した。 (開催日:27年10月17日、18日、開催場所:イオン津南ショッピングセンター1階サンバレーホール) 参加人数:995人	幼児~高校生	雇用経済部 ものづくり推進課
Jr.ロボコン2014 in 三重	ものづくりの楽しさと科学技術の素晴らしさを体験できる青少年のための企画として、県内の小・中学生を対象にした宿泊型のロボット作成キャンプを実施し、キャンプ最終日には成果発表会として、ロボットコンテストを開催した。 (開催期間:8月12日~15日の3泊4日 開催場所:津市青少年野外活動センター、センターパレス [成果発表会]) 参加人数40人	小・中学生	雇用経済部 ものづくり推進課

取組名	取組概要	対象	担当課
子供科学体験教室	子どもの科学への理解度を向上させるため、27年4月19日に工業研究所において、科学体験教室を開催した。545人が来場し、「オレンジの皮の秘密など」の科学実験等を体験した。	小学生	雇用経済部 ものづくり推進課
三重県環境学習情報センター	社会見学の受入れ、各種環境講座の実施、イベント開催等を通じて、環境保全に関する気づきや実践への機会を提供した。 ・春のキッズエコフェア（4月25日・26日） ・Mieこどもエコフェア（7月18日・19日） ・秋のキッズエコフェア（10月3日・4日） ・夏休みこども環境講座 等 （環境教育参加者数：29,873人）	子ども、 大人	環境生活部 地球温暖化対策課
キッズISO14000プログラム	小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進した。 （参加児童数：小学校 19校 718人）	小学生、 大人	環境生活部 地球温暖化対策課
花育の取組（フラワーラボコンクール）	中日新聞社と7県1市が主催となり、学校環境の美化と豊かな情操教育、花による地域の快適な環境作りなどに役立てることを目的に、小中学校を対象とした学校花壇コンクールを開催した。 また、学校花壇設計図、花と私の作文、花壇の写生、校外花壇各コンクール、花壇指導者講習会や、花育推進のため、新たにフラワーラボコンクールに参加する小中学校に普及指導員が栽培指導と資材の支援を行った。 （学校花壇コンクール参加校数：39校 うち小学校29校、中学校8校、特別支援学校2校）	小・中学生	農林水産部 農産園芸課 教育委員会事務局 小中学校教育課
鈴鹿青少年センター主催事業「わくわくファミリーキャンプ」	親子で宿泊し、キャンプファイヤー、野外活動及び自然観察などアウトドアの基礎を体験した。親子のふれあいを通して、家族の絆を深める場を提供した。 （実施日：10月24日～25日 参加者数：46人）	小中学生 とその家族	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「ウィンターアドベンチャー」	鈴鹿青少年の森で冬の自然観察をしたり、自然の材料を利用した創作活動を行った。集団宿泊体験により協調性や思いやりの心を育てた。 （実施日：12月12日～13日 参加者数：48人）	小学4年生 ～中学2年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「レッツ・チャレンジ2015」	異年齢の子どもたちが共同生活をしながら自然体験等を通して、自主性、社会性、協調性、忍耐力、責任感を身につけ、自然に対する理解や愛情を育んだ。 （実施日：8月19日～22日・10月31日 参加者数：56人）	小学5年生 ～中学2年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「おもしろ自然科学教室」	摩訶不思議な実験、工作、観察等を通して、自分の目で見て、耳で聞いて、体で感じて学んだ。 （実施日：1月23、30日、2月6日 参加者数：71人）	小学5年生 ～6年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「親子Dayキャンプ」	親子でデイキャンプを楽しみながら、レクリエーションやキャンプファイヤーなどを行い、親子の絆を深める場を提供した。 （実施日：3月5日 参加者数：35人）	年中～小学3年生 とその保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「幻想ロマンホテル祭」	夏の夜の森を川沿いに散策しながら、親子でのホテル鑑賞を実施した。 （実施日：6月7日、場所：熊野市金山町古屋川周辺、参加者数：81人）	小学生～ 大人までの親子	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「真夏のロングキャンプ」	熊野少年自然の家をベースに大自然の中での長期キャンプによりたくましさ育てた。 （実施日：7月26日～30日、場所：熊野市金山町 熊野少年自然の家 参加者数：32人）	小学4年生 ～6年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「親子deキャンプ」	熊野少年自然の家をベースに大自然の中での親子で行うキャンプにより家族で野外活動をする楽しさを味わうとともに、防災対策についても学んだ。 （実施日：6月6日～7日、10月3日～4日 場所：熊野市金山町 熊野少年自然の家 参加者数：延べ75人）	小学生と その保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「川遊びの達人講座」	親子で「溪流釣り」「アマゴのつかみどり」「スイカ割り」を行い川遊びの楽しみ方を学んだ。 （実施日：8月24日、場所：熊野市育生町 尾川川、参加者数：35人）	小学生～ 大人までの親子	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課

取組名	取組概要	対象	担当課
熊野少年自然の家 主催事業「アウトドア親子お料理教室」	大自然の中で、親子で毎回違ったメニューのアウトドアクッキングを体験した。 (実施日：5月17日、6月21日、9月13日、11月15日 場所：少年自然の家 野外炊飯設備、参加者数：延べ151人)	小学生～大人まで (小1、2は保護者同伴であること)	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家 主催事業「サイエンステクノロジー講座」	空気や電気、重力や光など自然の中にあるものの力を引き出す科学の楽しさを学んだ。(実施日 5月9日、7月4日、2月27日 参加 53人)	小学3～6年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家 主催事業「びっくり化石発掘会」	親子で発掘体験を行い出土した化石についての学習を行うことで、体験を通し自然科学を楽しく学んだ。(実施日 1月24日 参加 36人)	小学生とその保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
社会教育実践交流広場「地域と関わる学生」 児童・生徒向け体験コーナー	県内の高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)に在籍する学生の指導・支援による児童・生徒向け体験コーナーで、バルーンアートや食育ランチョンマット作り、ペーパークラフト、マイコン制御のライトレースカー操作などを体験した。 (実施日：8月22日、場所：県総合文化センター、県総合博物館 参加者数：延べ240人)	小学生～中学生 (未就学児も参加)	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
ふるさと三重体験教室	郷土教育を推進するため、学校等へ出向き、三重県の伝統工芸品等を活用した創作体験学習を行った。 (実施日：11月21日、1月12日、2月18日 参加人数：10人、19人、51人)	小学生、中学生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
ブドウ栽培体験会	農業研究所伊賀農業研究室において、近隣の保育所園児を対象に、伊賀地域の特産品であるブドウ栽培の作業体験を通じ、農業や食べ物の大切さについて理解を深めてもらうことを目的として、花切り、袋かけ、収穫の3回の作業体験会を開催した。 (近隣4保育所の年長園児 約30人、5月・6月・8月の3回実施)	保育園児	農林水産部 担い手支援課 農業研究所
森林環境教育・木育の推進	森林の持つ機能や木材利用への理解を深めるため、学校等における出前授業の実施や、子どもが参加できる森林の活動体験講座「森の学校」の開催、木育(もくいく)の推進にかかる遊具の開発・展開、森林環境教育・木育の指導者養成等に取り組んだ。 (出前授業の実施回数：9回、「森の学校」の開催：8回、指導者養成講座開催数：7回)	学校等(小学生高学年が主)、大人	農林水産部 みどり共生推進課

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

取組名	取組概要	対象	担当課
預かり保育の推進	私立幼稚園において、地域の実態や保護者のニーズに応じ、正規の教育時間開始前や終了後、及び休業日に教育活動を実施するための人件費に対し助成を行った。 (助成法人数：26法人)	学校法人	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
放課後子ども教室の推進	放課後児童対策の一つとして、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、活動場所を設け地域の方々の参画を得て文化スポーツ学習活動などの取組を支援し、子どもが地域社会の中で健やかに育まれる居場所を確保した。 (実施地域：20市町、教室数：71教室)	市町	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
放課後児童健全育成事業の推進	放課後児童対策事業費補助金を支給する等、市町が行う放課後児童クラブ施策を支援した。 (実施地域：29市町、クラブ数：338クラブ 平成27年5月1日現在)	市町	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
保育士に対する研修の実施	新任保育士の資質の向上や就業継続支援を図るための研修、人権問題についての正しい知識を習得するための研修等を実施した。 (新任保育士就業継続研修：202人、人権保育専門講座：11市、24講座)	保育士等	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
特別保育の促進	市町が実施する延長保育(180か所)、病児・病後児保育(10か所)など多様な保育サービスを支援した。	市町	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
幼稚園教育研究協議会の開催	教員の指導力を高め、本県における幼稚園教育の振興・充実を図るため、県内の国公立幼稚園等関係者、市町教育委員会関係者及び県内の保育所関係者を対象に、幼稚園の教育課程の編成など、幼稚園教育に関する指導上の諸問題等について研究協議を行った。 (参加者数：315人)	幼稚園教諭等	教育委員会事務局 小中学校教育課
いじめ・不登校対策事業 学びの環境づくり支援事業	いじめ、不登校の未然防止を推進するため、児童生徒の豊かな人間性や、自ら学び自ら考える力などの「生き抜いていく力」を育成する「魅力ある学校づくり」について、推進中学校区において調査研究事業を実施し、不登校児童生徒数が減少するなど効果が見られた取組を、広く県内の学校や市町教育委員会等に還流した。 関係機関からなるみえ不登校支援ネットワークの活動を通して相互に連携を図るほか、不登校の子どもたちを支援するフリースクールと市町教育委員会が連携して行う事業に対して支援を行った。(対象市町：1市)	教職員 市町教育委員会 児童生徒	教育委員会事務局 生徒指導課
スクールカウンセラー等活用事業	子どもの心のケア及び保護者や教職員への助言・支援を行うスクールカウンセラーや、福祉的な視点から問題解決を支援するスクールソーシャルワーカーを派遣等して、学校における教育相談体制の推進及び関係機関との連携を図った。 また、中学校区を1単位としてスクールカウンセラーを15中学校区に配置し、小中学校間の連携や福祉機関との連携を進め、教育相談体制の充実を図ることで、子どもが安心して学べる環境づくりを進めた。 【スクールカウンセラーの配置校：全157中学校区(小学校338校、中学校157校、高等学校36校)】 【スクールソーシャルワーカーの配置：8人を県教育委員会に配置】	教職員 児童生徒 保護者	教育委員会事務局 生徒指導課
子育てはっぴいパパ・ママワークの活用	保健センターや子育て支援センター等で、子育て中の親を対象にワークシートのテーマに基づき、子育ての思いや悩み、不安などを語り合い、共感する中で、親の役割や自身の成長について、気づき、学び合う機会を提供する参加型のプログラムである「はっぴいパパ・ママワーク」の活用を図り子育ての不安感負担感の解消を図った。(実施回数：18か所、参加者数：242人)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局少子化対策課
子育て家庭応援クーポン	地域の商店や企業の協賛による、18歳未満の子育て世帯に対して割引やサービスの提供を働きかけた。(協賛企業数：419店舗 平成28年3月31日現在)	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局少子化対策課
すべての子どもが輝く学校づくり支援事業	「すべての子どもが輝く学校づくり支援会議」を年間3回実施し、スクールソーシャルワーカーを交えての事例検討、学校におけるチーム支援の在り方等について研修を行った。また、県内8市町の10推進校区(中学校10校、小学校29校)において、研修会を充実させるため、要請に応じて専門家の講師を派遣するとともに、県教育委員会指導主事が指導助言にあたった。さらに、推進中学校区においては、研修会や連絡会議等を通して小中連携、小中連携を図り、問題行動等の未然防止を目的とした情報交換や教職員研修等を実施した。	教職員 市町教育委員会 児童生徒	教育委員会事務局 生徒指導課

取組名	取組概要	対象	担当課
みえの子育ちサポーターの養成	地域において子どもの育ちを見守り子どもの主体的な活動を支える人材として「みえの子育ちサポーター」を養成するために、出前講座を実施した。 (みえの子育ちサポーター養成数：1,984人、出前講座：45回)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進	社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大及び活動促進を図った。 (会員数：1,463 平成28年3月31日現在)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
子育て支援活動拠点の設置・運営	子どもの育ちを応援する「みえのこども応援プロジェクト」の活動拠点として、商業施設に「よっかいちステーション」を設置し、毎週火曜日と第4土、日曜日に、企業や団体等がボランティアとして、おもちゃの病院、太鼓体験、工作など、親子がふれあひながら楽しむ機会を提供した。 (来場者数：10,577人)	子ども、 大人	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
子育て応援！わくわくフェスタの開催	企業、地域の団体、学生ボランティアなどの多様な主体が参加し、子ども向けの体験や遊び、子育て情報の提供、日頃の活動発表などを多彩に行うことにより、県民にさまざまな情報を発信し、「子育て・次世代育成支援」の機運醸成を図るとともに、互いに連携・協働・交流し、子育てを応援する地域づくりを一層推進する催しを開催した。 (開催日：平成27年11月14日・15日、場所：東長島スポーツ公園(紀北町)、来場者数：約6,500人、ボランティア参加数：12人)	子ども、 大人	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
小学生地域魅力発見事業	小学生を対象に、大台町と大紀町が連携して実施する、豊かな自然等地域の魅力を生かした、地域への愛着や考える力を育む取組に対し、三重県南部地域活性化基金を活用して支援を行った。 (開催回数：2校計13回)	小学生	地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推 進課
高校生地域人材育成事業	高校生を対象に、尾鷲市と紀北町が大学と連携して実施する、地域に目を向け、自ら行動する力を育むことにより、地域を担っていく人材を育成する取組に対し、三重県南部地域活性化基金を活用して支援を行った。 (開催回数：1校計5回)	高校生	地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推 進課
県生涯学習センター講座	市町行政や関連施設等と連携しながら、社会の要請に対応できる地域指導者の人材育成講座等を実施した。テーマは市町のニーズに基づき決定した。 (子どもをテーマにした講座を2回実施：「子育てが難しい時代だからこそ、妊娠期から親になることをみんなで支援しよう」平成27年7月23日実施、受講者数20名、「子どもの歌の世界への誘い/子どもの歌、歌あそびの楽しみ～みなさんで歌いましょう」平成27年8月9日実施、受講者数50人)	大人	環境生活部 文化振興課
みえ子ども医療ダイヤル(#8000)	子どもの急な病気や事故、薬に関する心配について、医療関係の専門職員が電話相談に応じた。 ・相談時間：毎日19時30分～翌朝8時00分 ・相談件数：9,914件	大人	健康福祉部 医療対策局地域医 療推進課
「女性が働きやすい医療機関」認証制度	子育て時の当直免除など女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を目的に、女性が働きやすい勤務環境の改善に積極的に取り組んでいる医療機関を認証するとともに、広く周知を図った。 (平成27年度認証医療機関数：5 医療機関、認証式：平成28年3月22日)	医療機関	健康福祉部 医療対策局地域医 療推進課
少年相談110番	家庭問題、交友問題、学校問題、犯罪被害等少年や保護者等の悩みや困り事の相談に応じ、指導・助言を行った。 ・フリーダイヤル ・相談時間：祝祭日、年末年始を除く月から金曜日9時から17時 ・平成27年度、相談件数：10件	子ども、 保護者、 教職員等	警察本部少年課
いじめ電話相談	子ども、保護者等を対象にいじめ電話相談を実施した。 (相談時間：毎日24時間(365日)) ・いじめ電話相談件数 147件	子ども 保護者 等	教育委員会事務局 研修企画・支援課
教育相談	子ども、保護者、教職員を対象にプレイセラピーやカウンセリング等の面接相談、電話相談を実施した。 (相談時間：年末年始祝日を除く月水金9時～21時、火木9時～17時) ・電話相談件数 2,137件 ・面接相談件数 6,495件	子ども 保護者 教職員	教育委員会事務局 研修企画・支援課
体罰に関する電話相談	子ども、保護者等を対象に体罰に関する電話相談を実施した。 (相談時間：年末年始祝日を除く月水金9時～21時、火木9時～17時) ・体罰に関する電話相談件数 4件	子ども 保護者 等	教育委員会事務局 研修企画・支援課

取組名	取組概要	対象	担当課
子ども専用電話相談	子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用電話相談「こどもほっとダイヤル」を運営し、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談を受け、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けを行った。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応した。 ・フリーダイヤル ・相談時間：年末年始を除く毎日13時～21時 ・相談件数：1,148件	子ども	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
思春期ピアサポーター養成事業	思春期の性や悩みを気軽に相談できる仲間として大学生をピアリーダー・ピアサポーターとして養成し、中学生に対し世代の近い仲間として性に関する正しい情報を提供する等、ピア活動（仲間教育）を実施した。 （養成人数：50人）	大学生・中学生・養護教諭等	健康福祉部 子ども・家庭局子 育て支援課
妊娠レスキューダイヤルの設置	若年層の望まない妊娠で周囲に相談できない等子どもたちの悩みに対する電話相談窓口を運営するとともに、医療・保健・教育・福祉等関係機関が連携し早期からサポートすることで児童虐待の未然防止に努めた。 ・相談時間：毎週 月・水 15:00～18:00、土 9:00～12:00 （年末年始、祝日を除く） ・相談件数：76件	若年層（10歳代）	健康福祉部 子ども・家庭局子 育て支援課
思春期保健指導セミナー	中学生の性や望まない妊娠等、思春期の子どもたちや家族が抱える性にまつわる問題を関係者が共通理解し、各々の機関で実践に活かす手法を学ぶ目的でセミナーを開催した。 （開催日：平成28年2月11日、場所：三重県医師会館、参加者数：270人）	大人（医療関係者・教育関係者、保健関係者等）	健康福祉部 子ども・家庭局子 育て支援課
給食施設巡回指導	給食を実施している保育所等児童福祉施設、私立幼稚園及び学校に栄養指導員が巡回し、管理栄養士、栄養士の配置及び適切な栄養管理等の実施について指導助言を行うとともに、食育の視点も捉えた指導を実施した。 （巡回指導施設数：101施設）	施設管理者及び給食従事者	健康福祉部医療対 策局健康づくり課
若年層の自殺対策推進体制構築事業	子どもの自己肯定感を高めるとともに、ストレスとの付き合い方や問題に遭遇した時、周囲に助けを求めることが大切であることを伝え、また、相談しやすい環境づくりや精神疾患への早期支援を地域の実情に応じて取り組んだ。 ・専門相談窓口の設置 新規相談件数 202件 ・アウトリーチ型支援 5件 ・教職員等を対象とした研修：5回 231名受講 ・生徒を対象とした自殺予防の授業：8校 11回 1279名受講 ・保護者等を対象とした講義：2回 110名受講 ・保健医療・教育関係者等を対象とした研修：3回 191名受講 ・関係機関による支援ネットワーク（事例検討）3回	主に中高校生及びその保護者・学校関係者	健康福祉部医療対 策局健康づくり課
子どもの心サポート事業	教育相談に関する研修会を実施し、思春期の子どもたちの悩みや不安に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図るとともに、困難なケース等についてはカウンセリングや心理療法等の面接相談を実施した。 ・思春期の子どもの心を理解する研修講座数 4講座 ・思春期の子どもに係る面接相談件数 3,276件 教育相談に関する研修会を実施し、児童生徒の心の問題に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図った。 ・教育相談に関する研修講座数 26講座 ・延べ受講者数 1,115人	子ども 保護者 教職員	教育委員会事務局 研修企画・支援課
生活困窮家庭の子ども学習支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）の生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む）の中学生を対象に、学習習慣の確立、志望校への進学支援など学習支援を行った。 （支援者数：生活困窮家庭の中学生7人 うち中学3年生4人は全員高校進学）	中学生	健康福祉部 地域福祉課
人権に係わる相談員スキルアップ講座等	人権の視点での県内各機関の相談員の資質向上を図るため、人権に係わる相談員スキルアップ講座を開催した。 ・講座「子どもの健やかな育ちのために～子どもの権利と地域づくり～」ほか2講座 （取組数：3講座、参加者数：173人）	大人（人権に関わる相談員）	環境生活部 人権センター
日本語指導の充実及びJSLカリキュラムの実践研究の推進	外国人生徒支援専門員（2人）を活用し、生徒の日本語運用力を把握する方法や日本語指導についての研究を進めるとともに、中学校、地域と連携した日本語指導体制の充実を図った。また、昨年度に引き続き、JSLカリキュラムの考え方を取り入れた指導事例の収集・普及に取り組み、外国人児童生徒の日本語で学ぶ力の育成と社会的自立の支援を図った。	高校生、教員	教育委員会事務局 高校教育課

取組名	取組概要	対象	担当課
多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受入体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員(12人)の派遣等による日本語指導、学校生活への適応指導の充実、教科指導型日本語指導(JSLカリキュラム)の実践研究を進めた。	小中学生、教員	教育委員会事務局 小中学校教育課
教職員研修事業	信頼される教職員の育成を図るため、教育現場の実態及び教職員のニーズを踏まえた講座、教職員の経験や役割に応じた研修等を実施した。 ・延べ講座数 515講座 ・延べ受講者数 42,528人 また、児童生徒や保護者、地域から信頼される活力ある学校づくりを進めるため、学校経営品質向上活動(学校マネジメント)研修を実施した。 ・延べ講座数 16講座 ・延べ受講者数 1,047人 日本語指導が必要な児童生徒への支援については、主に初期日本語指導を中心に、具体的な指導法についての研修を実施した。	教職員	教育委員会事務局 研修企画・支援課 研修推進課
フューチャー・カリキュラム実践研究事業	学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用する力の育成のため、平成26年度に引き続き、授業や家庭学習等で活用できる「ワークシート」を作成のうえ、県教育委員会小中学校教育課・学力向上推進プロジェクトチームのホームページに掲載し、小中学校における学力向上の取組を促進した。 ・ワークシート掲載数 H26まで:711本→H27:1222本	小中学校教職員	教育委員会事務局 小中学校教育課 学力向上推進PT
子どもの体力向上総合推進事業	子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣を総合的に形成する学校の取組を推進し、朝食摂取や早寝早起きなど、子どもたちの基本的な生活習慣を確立しながら、学校、家庭、地域の連携による総合的な体力向上の取組を進めた。	小学校・中学校・高等学校の教員及び児童生徒、幼児と保護者	教育委員会事務局 保健体育課
子どもの体力向上推進研究協議会	新体力テストの調査結果を「授業の工夫改善」や「体力の成長記録」として有効活用するため、第1回目の研究協議を4月に県内6会場で、第2回目を1~2月に県内8会場で、児童・生徒の体力向上に関する取組を推進した。(第1回559人参加、第2回 560人参加)	小学校・中学校・高等学校の教員	教育委員会事務局 保健体育課
学校体育担当者研究協議会	児童生徒が自発的・自主的に運動に親しむことにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことができるよう、体育・保健体育の授業の工夫改善を中心に、学習課題に関する研究協議、講義、実技講習を行い、体育・保健体育教員の指導力向上を図った。 ・小学校体育担当者研究協議会 5回開催(401人) ・中高等学校体育担当者研究協議会 3回開催(224人)	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動指導の工夫・改善支援事業	中学校及び高等学校の運動部活動の指導に、先見的な知見を有する地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、スポーツ医・科学等を活用した高度な運動部活動の指導体制等の工夫・改善を実践研究した。また、外部指導者を対象とした研修会を開催し、指導上の配慮事項や教員との連携の在り方に関する知識を深め、指導者の指導力の向上を図った。 ・中学校20校に対し24人を派遣 ・高等学校2校に対し4人を派遣 指導経験が浅い指導者や指導に不安を抱えている指導者を対象とした指導方法等の改善につながる習熟度別研修を実施し、指導力の向上を図った。 ・バレーボール競技 52人参加 ・ソフトテニス競技 66人参加 適切な部活動運営のスキルを身につけるため、運動部活動マネジメント研修講座を年3回開催した。 ・延べ62人参加	地域のスポーツ指導者	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動指導者派遣事業	多様化する運動部活動への課題解決を図るため、高等学校の運動部活動の指導に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、外部指導者を対象とした研修会を開催し、指導上の配慮事項や教員との連携の在り方に関する知識を深め、指導者の資質及び指導力の向上を図った。 (県立高等学校51校に対し70人を派遣)	地域のスポーツ指導者	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動指導者研修会	適切な運動部活動が展開されるよう、中学校及び高等学校等の指導者を対象に、指導力の向上を図る研修会を開催し、運動部活動の充実を図った。 ・アンガーマネジメント研修会(30人参加) ・陸上(80人参加) ・柔道(29人参加)	中学校・高等学校・特別支援学校の教員	教育委員会事務局 保健体育課

取組名	取組概要	対象	担当課
武道等指導充実・資質向上支援事業	中学校における武道・ダンスの必修化に伴う課題を解決するため、安全に配慮した指導の在り方等に関する講習会を開催し、武道・ダンス指導に係る教員等の指導力の向上を図った。 また、専門性を有する地域の武道・ダンス指導者を外部指導者として中学校に派遣することにより、保健体育科における武道・ダンス授業の充実を図った。 (中学校28校に対し32人を派遣)	地域のスポーツ指導者	教育委員会事務局 保健体育課
小中学校への司書派遣	学校司書未配置の市町の小中学校に司書の有資格者を派遣し、図書館を活用した授業の取組を支援するなどし、子どもの読書活動を推進した。 (派遣実施：3市町6小中学校)	小学生、中学生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
みえの学力向上県民運動推進事業(みえの学び場づくり)	各市町で活動する「まなびのコーディネーター」(50人)を県が委嘱し、子どもが学習や体験活動を通して、自己肯定感を育むための「みえの学び場」づくりを実施した。「まなびのコーディネーター」は学校や地域のニーズをもとに地域住民によるボランティアを調整し、共に学びの場での子どもの活動を支援した。 (実施数：1,881か所 子どもの参加数：41,384人)	市町	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
子ども読書活動推進講演会	子どもの読書を推進するためのヒントを、作家が物語を作る過程の話や読者に伝えたい思いを伝えることを通して学んだ。(参加数 117人)	ボランティア、図書館関係者、学校関係者、一般県民	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
子どもの読書を考える集い	子どもの読書を推進するためのヒントを、小中学校の事例発表や作家の本に対する思いを聞くなか、短歌づくりをするなかで学んだ。(読書に関わるボランティア、図書館関係者、学校関係者、一般県民 参加数 87人)	ボランティア、学校関係者、図書館関係者、一般県民	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
子ども読書活動推進会議	子どもの読書を推進するため、有識者を交え、子どもの読書推進にかかる具体的方策の企画立案、分析、評価等を行った。	三重県子ども読書活動推進会議委員	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
三重若櫻少年サポートネットワークの運用	少年問題に対し、効果的な活動が推進されるよう、教育、医療、福祉、更生に携わる機関・団体等により構成する「三重若櫻少年サポートネットワーク」会議を開催し、少年の健全育成に関する情報交換を実施した。 (開催日：11月24日、参加者数：関係機関・団体の代表、関係者等29人)	大人	警察本部少年課
「三重県版コネクションズ」による非行少年の立ち直り支援等	非行等の問題を抱え社会から孤立した少年に対し、少年警察協働員、大学生ボランティア等の少年警察ボランティアや、関係機関・団体等と連携し、農業体験や社会参加活動等の立ち直り支援の取組を推進した。 (平成23年3月から平成28年3月末までの間、支援対象少年：135人 支援回数：2,316回)	非行少年被害少年	警察本部少年課
インターネット上の違法・有害情報から少年を守る対策	携帯電話等からインターネット上の違法・有害情報へのアクセスを防止し、子どもを犯罪被害から守るため、携帯電話販売店に対し、子どもが使用する携帯電話を販売する際には、保護者等に対し、子どもの犯罪被害等の実態やフィルタリング機能の必要性についての説明、同機能の利用推奨を徹底するよう要請した。 (平成27年度、携帯電話販売店：延べ59店舗) 非行防止教室等を通じ、インターネット利用に起因する子どもの犯罪被害等の実態とインターネットの危険性、適切なフィルタリング機能の利用、家庭でのルールづくり等について、児童生徒や保護者等への啓発を実施した。 (平成27年度、インターネットに係る非行防止教室実施校数：延べ107校、参加者数：延べ13,107人)	携帯電話事業者 小学生～高校生、専門学生、保護者及び教員	警察本部少年課
学校薬剤師による薬物乱用防止教室「くすりの正しい使い方教室」	覚醒剤などの違法薬物の乱用だけでなく、医薬品を医療目的から逸脱した用量や用法などの医療目的以外で使用することも薬物乱用であるため、一般用医薬品などのくすりの服用方法や副作用などくすりの正しい使い方について、学校薬剤師が薬物乱用防止教育の一環として薬物乱用防止教室を実施した。 (実施校数：107校)	小学生(高学年)～高校生	健康福祉部 薬務感染症対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
薬物乱用防止教育認定講師等による薬物乱用防止教室「ダメ。ゼッタイ教室」	ライオンズクラブ国際協会334-B地区と公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが共同で認定した薬物乱用防止教育認定講師等が実施した。 啓発用ビデオやCD-ROMを活用した薬物乱用防止教育と地域のおじさんやおばさんとして、人生の豊富な経験を生かし「語り部」として、生き方「ライフスキル」を青少年に伝えた。 (実施校数：130校)	小学生～高校生	健康福祉部 薬務感染症対策課
インターネット社会を生き抜く力の育成事業	スマートフォンを持ち始める可能性が高い小学校3年生から中学校3年生を対象に、モデル小中学校52校(小学校27校、中学校25校)において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「ネット検定」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度の育成を図った。 保護者等による「ネット啓発講座」を実施し、保護者への啓発活動を展開することにより、各学校・地域における子どもの見守り体制の充実を図った。 (実施校41校、受講した保護者等2,387人) 全公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象とした児童生徒のインターネット上の問題のある書き込みに係る検索及び削除要請代行を専門業者に委託(ネットパトロール)し、その情報を基に学校での指導及び啓発を行い、インターネットに潜む危険性について児童生徒及び保護者の理解を深めた。 (危険度の高い書き込み件数 33件) 平成27年10月25日、三重県総合文化センターにおいて、スマートフォン等の問題を高校生が自ら考え取り組む意見交流会「高校生スマホサミット」を開催した。 (県内の高等学校9校(県立高等学校8校、私立高等学校1校)の計15人参加)	保護者 教職員 児童生徒	教育委員会事務局 生徒指導課
青少年健全育成協力店運動	「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めるとともに、立入調査を実施した。 (子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合：99.9%)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子ども農山漁村ふるさと体験推進事業	農山漁村でのふるさと体験活動を通じて、小学生～大学生に学ぶ意欲や自立心を育み、その力強い成長を支えるため、受け入れ地域の体制整備や体験指導者の育成を行った。 (受入地域11地区、体験指導者15人養成)	農山漁村 地域の大人	地域連携部 地域支援課 (平成28年度以降は農林水産部農山漁村づくり課)
防犯ボランティア団体等との連携による子ども見守り活動等の推進	「平成27年度自主防犯活動団体活性化推進事業」により、防犯ボランティア団体に対して防犯活動用物品の配布等の支援を行ったほか、通学路等において子どもの保護や見守り活動を行う事業所を、三重県警察認定「子ども安全・安心の店」に認定するなど、子どもの安全を確保する活動の活性化を図った。 (平成27年度、自主防犯活動団体活性化推進事業支援団体数：6団体、子ども安全・安心の店認定数：18事業所) 犯罪被害から子どもを守るため、チャイルドガーディアンを警察署等に配置し、地域の関係機関・団体の活動の一体化を図るとともに、組織力を結集した見守り活動の充実を図った。 (平成27年度、合同パトロール実施回数：1,478回)	防犯ボランティア 団体のほか、ボランティア活動に従事する事業所等	警察本部生活安全 企画課 警察本部少年課
働きやすい職場づくり事業	男女がともに働きやすい職場づくりを目的に、残業時間の削減や休暇の取得促進、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに積極的に取り組む企業等を認証するとともに、特に優れた実績を有する企業等を表彰し、併せて優れた取組事例を広く紹介した。 (H27年度認証数：109社 表彰：4社、表彰式：平成27年11月20日)	企業等	雇用経済部 雇用対策課
働き方改革推進事業	働き方を見直し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するため、セミナーの開催や優良事例の紹介などによる普及・啓発を行った。 (セミナー開催：3か所(四日市市、伊賀市、津市)、参加者：149人)	企業等	雇用経済部 雇用対策課
交通安全指導者講習会	小学校及び幼稚園の保護者を対象に、街頭指導の方法等子どもへの交通安全指導に関わる内容等の講習会を実施した。 (開催日：5月27日、1月13日、延べ参加者数：約60人)	大人(保護者)	環境生活部交通安全 安全・消費生活課